

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年12月25日
【事業年度】	(第13期)(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)
【会社名】	株式会社アパマンショップホールディングス
【英訳名】	Apamanshop Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大村 浩次
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目1番5号 セントラルビル
【電話番号】	03(3231)8020
【事務連絡者氏名】	常務取締役 石川 雅浩
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目1番5号 セントラルビル
【電話番号】	03(3231)8020
【事務連絡者氏名】	常務取締役 石川 雅浩
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第9期 平成20年9月	第10期 平成21年9月	第11期 平成22年9月	第12期 平成23年9月	第13期 平成24年9月
売上高 (百万円)	59,218	52,520	47,307	42,583	38,616
経常利益 (百万円)	421	303	480	859	1,353
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	7,033	1,036	3,058	3,126	93
包括利益 (百万円)	-	-	-	3,236	154
純資産額 (百万円)	4,373	5,168	9,996	7,150	7,385
総資産額 (百万円)	99,903	93,788	77,374	56,339	52,797
1株当たり純資産額 (円)	2,429.55	3,314.96	6,115.81	3,725.11	3,796.77
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	7,236.40	1,066.18	2,413.64	1,917.98	47.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	2.4	3.4	10.3	11.8	12.7
自己資本利益率 (%)	98.4	37.1	54.8	42.9	1.4
株価収益率 (倍)	0.51	3.80	1.28	1.10	41.85
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,467	1,048	1,677	2,365	2,579
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,698	2,086	2,145	9,701	855
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,097	1,982	3,155	12,660	3,114
現金及び現金同等物の期 末残高 (百万円)	2,854	4,002	4,164	3,572	3,853
従業員数 (人)	1,456	1,007	961	866	716
[外、平均臨時雇用者数]	[163]	[177]	[161]	[197]	[45]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均株式数により算出しておりますが、無償で発行した株式については期首に株式数が増加したものとして算出しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第9期及び第12期については潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第10期、第11期及び第13期については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第9期 平成20年9月	第10期 平成21年9月	第11期 平成22年9月	第12期 平成23年9月	第13期 平成24年9月
売上高 (百万円)	10,647	4,483	4,068	3,831	4,146
経常利益又は経常損失 () (百万円)	2,067	487	358	875	1,497
当期純利益又は当期純損 失() (百万円)	7,021	3,315	2,628	1,701	478
資本金 (百万円)	5,556	5,556	6,312	7,212	7,212
発行済株式総数					
普通株式 (株)	1,033,822	1,033,822	1,359,806	1,359,806	1,359,806
A種優先株式 (株)	-	-	-	654,546	654,546
純資産額 (百万円)	1,835	5,015	3,945	4,042	4,520
総資産額 (百万円)	60,311	58,912	52,949	47,726	45,452
1株当たり純資産額 (円)	1,887.32	5,158.36	3,028.98	1,717.41	2,086.94
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	850 (850)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損 失() (円)	7,224.04	3,410.00	2,074.16	1,043.60	245.17
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	3.0	8.5	7.4	8.4	9.9
自己資本利益率 (%)	110.1	96.8	58.7	42.7	11.2
株価収益率 (倍)	0.5	1.2	1.5	2.0	8.2
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	232	56	35	29	31
[外、平均臨時雇用者数]	[9]	[-]	[-]	[-]	[-]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均株式数により算出しておりますが、無償で発行した株式については期首に株式数が増加したものととして算出しております。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第9期、第11期及び第12期については潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第10期及び第13期については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 配当性向については、第9期は当期純損失を計上しているため記載しておりません。第10期、第11期、第12期及び第13期については配当を行っていないため記載しておりません。
- 1株当たり配当額については、第10期、第11期、第12期及び第13期については配当を行っていないため記載しておりません。

2【沿革】

平成10年10月	大村浩次と大手賃貸管理業経営者数人が不動産賃貸仲介業界の質的向上やIT化を目指して、統一のブランドのもとに全国の不動産賃貸店舗をフランチャイズチェーン化するために、月一度テーマを決め、研究に取り組む
平成11年10月	(株)アパマンショップネットワークを資本金58百万円で東京都新宿区に設立 福岡市博多区に福岡支店開設
平成11年12月	「マップシステム」、「ウェブ日報分析システム」を開発
平成12年2月	本社を東京都品川区に移転 アパマンショップの広告・出版業務を行うため(株)エイエ出版を設立
平成12年5月	「新クライアントシステム」を開発
平成12年7月	大阪市淀川区に大阪支店開設
平成13年3月	大阪証券取引所(ナスダック・ジャパン)上場(注)
平成13年6月	アパマンショップの賃貸物件の所有者に対する「プライベートコンサル業務」を行うため、(株)アパマンショップ・コンサルタンツを設立
平成13年9月	不動産ファンドの運用・管理業務を開始
平成14年1月	首都圏におけるプロパティ・マネジメント事業の強化を図るため、(株)アパマンショップコムズを設立
平成14年4月	本社を東京都中央区に移転
平成14年8月	公募による新株式3,000株を発行
平成14年8月	静岡県浜松市砂山町に浜松営業所開設
平成14年8月	西東京エリアにおけるプロパティ・マネジメント事業の強化を図るため(株)グリーンボックス管理の全株式を取得し子会社化
平成14年9月	アパマンショップの顧客層(アパート・マンション等の入居者)に対し質の高い各種サービスを提供し、顧客層の拡大を図るため、マンスリーステイ・アパマンショップ(株)の株式を追加取得し子会社化
平成14年10月	アパマンショップの顧客層(アパート・マンション等の入居者)に対し、質の高い不動産物件情報を提供するため、(株)ウェブポータル(株)の株式を追加取得し子会社化
平成14年11月	(株)アパマンショップ・コンサルタンツが新規事業(投資用アパートメント斡旋・販売・受注業務)を展開するため、事業内容を反映した「(株)アパマンショップホームプランナー」に商号変更
平成14年12月	首都圏におけるプロパティ・マネジメント事業の更なる営業基盤を強化する目的で、(株)サンリツメンテの全株式を取得し子会社化
平成14年12月	(株)アパマンショップホームプランナーが新規事業(投資用アパートメント斡旋・販売・受注業務)を展開するにあたり、不動産オーナーから当該物件をサブリースすること等を行うため、(株)アパマンショップ保証を設立
平成15年6月	プロパティ・マネジメント事業の一体化、経営の効率化のため、(株)グリーンボックス管理を吸収合併
平成15年6月	グループ全体の経営効率化を図るため、(株)ウェブポータルを吸収合併
平成15年9月	プロパティ・マネジメント事業の今後の事業展開を勘案し、(株)サンリツメンテの株式を譲渡
平成15年12月	アパートや戸建住宅の建築事業において商品を多様化するため、レンガ工法の優位的技術を有している(株)グランビルの株式を子会社(株)アパマンショップホームプランナーが追加取得し子会社化
平成16年6月	A M事業の一体化、経営の効率化のため子会社(株)アパマンショップホームプランナーが(株)グランビルを吸収合併
平成16年6月	大阪地区のプロパティ・マネジメント事業の業容拡大の目的で(株)住通サービスの全株式を取得し子会社化
平成16年9月	プロパティ・マネジメント事業の今後の事業展開を勘案し、(株)住通サービスの株式を譲渡、賃貸管理業については大阪地区のP M事業の業容拡大が見込めるため営業権を譲受け
平成17年3月	当社及び当社グループのF C事業・プロパティ・マネジメント事業・A M事業での不動産事業の相乗効果が見込まれるため、小倉興産(株)の株式を取得し子会社化
平成17年4月	第三者割当による新株式90,000株を発行

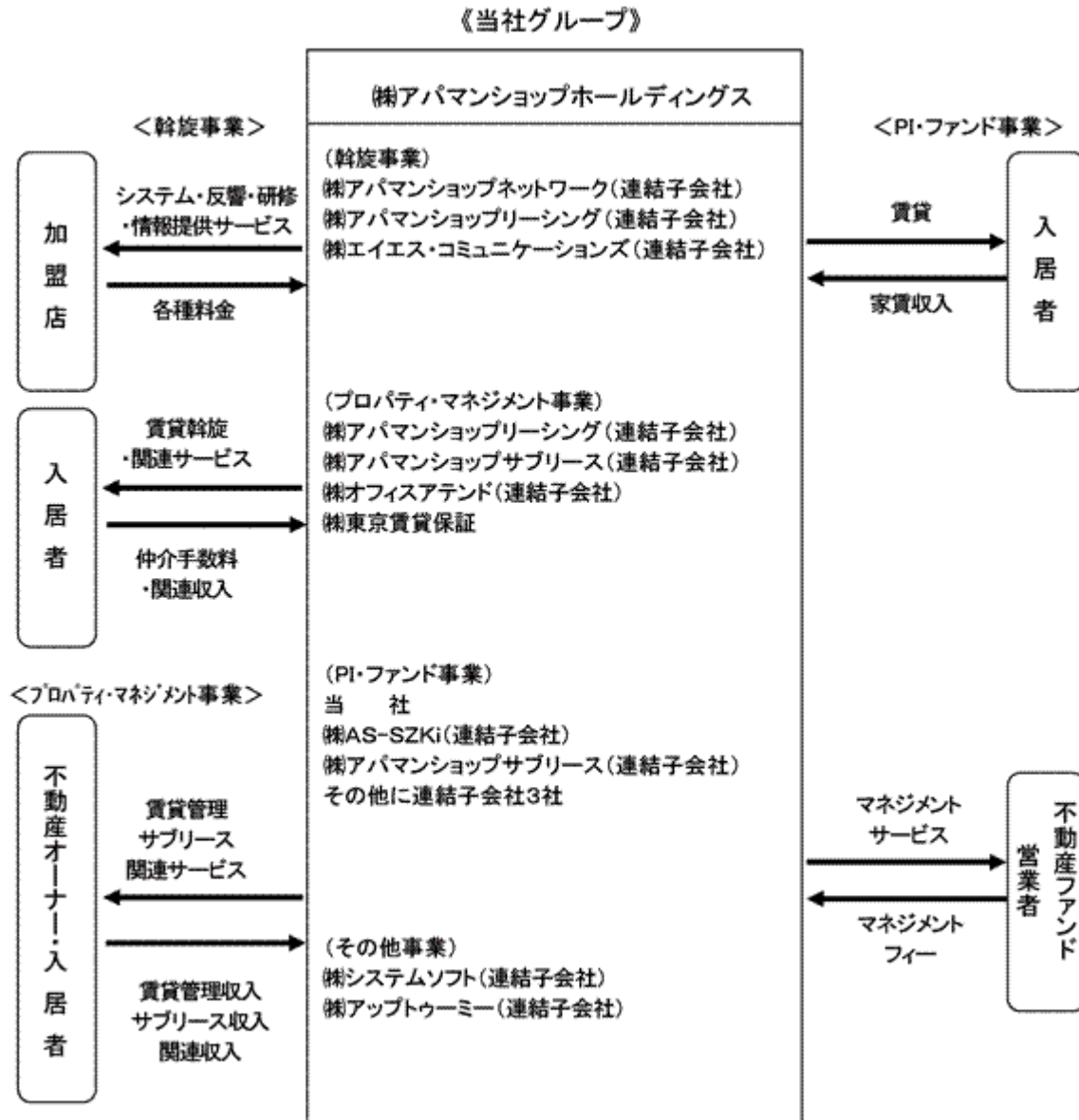
平成17年5月	技術力と情報力・営業力の融合によりシナジー効果が期待できるため、(株)鈴木工務店と資本・業務提携を実施
平成17年9月	当社グループ全体の経営効率化を図る一環として当社が(株)アパマンショップ北海道を吸収合併
平成17年9月	世界戦略の一環として韓国ソウルのUni assetの子会社の全株式を取得し、アパマンショップ 코리아に商号変更
平成17年9月	不動産事業に特化して事業展開を行うため、子会社小倉興産(株)の石油事業を小倉興産エネルギー(株)(旧商号:小倉興産自動車整備(株))に譲渡
平成17年11月	北海道地区での活動を強化するため、駒矢ビル(株)の全株式を取得し子会社化
平成17年11月	インターネットをはじめとしたさまざまなITを利用し、不動産情報に特化した幅広い提案型情報サービスの提供を目指しNo.1ポータルサイトを構築するために、(株)システムソフトを子会社化
平成18年3月	コンストラクションマネジメント業務への進出や不動産ファンド等に対する建設協力体制の構築等、更なる相乗効果を実現するため、(株)鈴木工務店の第三者割当増資を引受け子会社化
平成18年5月	事業再編のため、子会社(株)アパマンショップリーシングが(株)アパマンショッププロパティ及び(株)アパマンショップ東海を吸収合併
平成18年7月	(株)アパマンショップネットワーク(旧商号:(株)ASNネットワーク)、(株)アパマンショップリーシング及び(株)ASNアセットマネジメントの3社に事業を分割承継し持株会社体制に移行、商号を「(株)アパマンショップネットワーク」から「(株)アパマンショップホールディングス」に変更
平成18年7月	事業再編のため、小倉興産(株)を吸収合併し、子会社小倉興産プロパティ(株)が商号を「小倉興産(株)」に変更
平成18年9月	事業再編のため、子会社(株)アパマンショップリーシングが(株)アパマンショップマンスリーを、子会社(株)ASNアセットマネジメントが(株)アパマンショップホームプランナーを吸収合併
平成18年9月	北海道地区での更なるビジネス及び収益機会の拡大が見込まれるため、子会社(株)アパマンショップリーシングが(株)日本地建グループの株式を取得し子会社化
平成19年4月	子会社(株)鈴木工務店が商号を「(株)AS-SZKi」に変更
平成19年4月	ファンド事業等の業容拡大及びパーキング事業の強化のため、(株)パレックスの株式を取得し子会社化
平成19年6月	プリンシパル・インベストメント事業、ファンド事業の更なる拡大及び賃貸斡旋事業、PM事業の物件増加を目指し、子会社(株)AS-SZKiが(株)ASNアセットマネジメントを吸収合併
平成19年10月	子会社(株)アパマンショップリーシングが大地不動産(株)を吸収合併
平成20年3月	子会社(株)アパマンショップリーシングが(株)ロッシュを吸収合併
平成20年3月	斡旋事業及びプロパティ・マネジメント事業の業容拡大のため、(株)インボイスRMの株式を取得し子会社化
平成20年6月	子会社(株)アパマンショップリーシングが(株)アパマンショップリートパークからパーキング事業を譲受
平成20年6月	海外事業展開の一環として、子会社(株)アパマンショップリーシングがタイバンコクに現地法人APAMANSHOP(THAILAND)Co.,Ltd.を設立
平成20年7月	子会社小倉興産(株)が小倉興産ビルサービス(株)を吸収合併
平成21年2月	(株)インボイスRMは更なる企業価値向上のため、商号を「(株)アパマンショップサブリース」に変更
平成21年6月	通信事業の取次推進を図るため、(株)エイエス・コミュニケーションズを設立
平成21年11月	第三者割当による新株式325,984株を発行
平成22年10月	事業再編のため、(株)アパマンショップネットワークが(株)エイエス出版を吸収合併
平成23年3月	事業再編のため、(株)アパマンショップネットワークが(株)ターナラウンドREを吸収合併
平成23年7月	事業再編のため、(株)AS-SZKiの建設事業部門を、創業家一族又はその一部の設立する会社に事業継承
平成24年1月	事業再編のため、小倉興産(株)の全株式を譲渡
平成24年7月	(株)日本地建の建設事業及び賃貸斡旋事業の一部、(株)カンリの賃貸管理事業の一部を日本地建(株)に事業承継し、(株)アパマンショップリーシングが、事業承継後の(株)日本地建と(株)カンリを吸収合併
平成24年7月	事業再編のため、(株)アパマンショップネットワークが駒矢ビル(株)を吸収合併

(注)平成14年12月16日付で「ナスダック・ジャパン」は「ヘラクレス」に名称変更しており、平成22年10月12日付で市場統合により大阪証券取引所「JASDAQ(スタンダード)」に変更しております。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社12社により構成されております。全国に広がる強力な不動産情報ネットワークを基盤に、コア事業である斡旋事業（賃貸斡旋店を全国にフランチャイズ方式にて展開する賃貸斡旋FC業務、直営店にて賃貸斡旋を行う賃貸斡旋業務等）、プロパティ・マネジメント事業（不動産オーナーから賃貸管理を受託する賃貸管理業務、サブリース業務）を中心に、PI・ファンド事業（収益不動産に自ら投資する投資不動産業務、不動産をバリューアップし販売するバリューアップ業務、不動産ファンドの運用管理を行うファンドマネジメント業務）、その他事業（システム開発等）を展開しております。

これらの事業の主な内容、各事業における当社、連結子会社及び関連会社の位置付け等は次のとおりであります。



(注) 株式会社システムソフトは、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しております。

(1) 斡旋事業

賃貸斡旋業務は、日本最大級の物件情報量と圧倒的なブランド力を武器に、首都圏を中心に直営店にて賃貸斡旋を展開しております。

賃貸斡旋FC業務は、賃貸斡旋店『アパマンショップ』をフランチャイズ（FC）方式にて展開し、FC加盟店に対して、「研修サービス」、「反響サービス」、「システムサービス」及び「情報提供サービス」を提供しております。

情報インフラ業務は、FC加盟店に対して、アパマンショップオペレーションシステム（AOS）等を提供し、情報の一元化等による業務効率の向上を推進しております。

関連サービス業務は、入居者に対して、通信回線、家電・家具、家財保険及び引越し等の取次ぎサービスを提供しております。

準管理業務は、直営店にて不動産オーナーから期日管理や退去時リフォーム等の業務を受託しております。

(2) プロパティ・マネジメント事業

賃貸管理業務は、アパート・マンションの所有者（不動産オーナー）から賃貸管理を受託しております。また、サブリース業務は、不動産オーナーから不動産物件を借り上げ、当社が貸主となって入居者に対し賃貸を行っております。

(3) PI・ファンド事業

投資不動産業務は、家賃収入を目的に収益不動産に投資しております。

ファンドマネジメント業務は、不動産ファンドの組成、運用及び管理を行っております。

(4) その他事業

システム開発業務は、システム開発・運用・保守等を提供しております。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
(株)アパマンショップネットワーク	東京都中央区	100	斡旋事業、 他	100.0	・役員の兼任あり ・事務所の賃貸あり ・業務委託契約あり	(注) 8 10
(株)アパマンショップリーシング	東京都中央区	90	斡旋事業、 プロパティ ・マネジメ ント事業、 他	100.0	・役員の兼任あり ・資金援助あり ・事務所の賃貸あり ・業務委託契約あり	(注) 6 9
(株)A S - S Z K i	東京都中央区	100	P I ・ファ ンド事業	100.0	・役員の兼任あり ・業務委託契約あり	-
(株)システムソフト	福岡県福岡市 中央区	1,401	その他事業	63.6	・役員の兼任あり	(注) 3 4 5
(株)アップトゥーミー	東京都 千代田区	5	その他事業	63.6 (63.6)	-	(注) 2 5
(株)オフィシアテンド	大阪府大阪市 福島区	58	プロパティ ・マネジメ ント事業、 他	51.7 (51.7)	・役員の兼任あり ・資金援助あり	(注) 2 6
(株)パレックス	東京都中央区	100	P I ・ファ ンド事業	100.0	・役員の兼任あり ・資金援助あり	-
(株)アパマンショップリートパーク	東京都中央区	100	P I ・ファ ンド事業	100.0	・役員の兼任あり ・資金援助あり	-
(株)アパマンショップサブリース	東京都中央区	100	プロパティ ・マネジメ ント事業、 P I ・ファ ンド事業	100.0	・役員の兼任あり ・事務所の賃貸あり	(注) 7 11
亀山上道野パートナーズ(同)	東京都中央区	0	P I ・ファ ンド事業	100.0 (100.0)	-	(注) 2 7
(株)東京賃貸保証	東京都中央区	10	プロパティ ・マネジメ ント事業	100.0	・役員の兼任あり ・事務所の賃貸あり ・業務委託契約あり	-
(株)エイエス・コミュニケーションズ	東京都中央区	30	斡旋事業	65.0	-	-

- (注) 1. 主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. (株)システムソフトは、有価証券報告書を提出しております。
4. (株)システムソフトは、特定子会社に該当しております。
5. (株)アップトゥーミーは、(株)システムソフトが所有しております。
6. (株)オフィスアテンドは、(株)アパマンショップリーシングが所有しております。
7. 亀山上道野パートナーズ(同)は、(株)アパマンショップサブリースが所有しております。
8. 債務超過会社で債務超過の額は、平成24年9月末時点で、1,269百万円となっております。
9. (株)アパマンショップリーシングについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報

(1) 売上高	10,414百万円
(2) 経常利益	1,272百万円
(3) 当期純利益	680百万円
(4) 純資産額	90百万円
(5) 総資産額	4,228百万円

10. (株)アパマンショップネットワークについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報

(1) 売上高	5,622百万円
(2) 経常利益	15百万円
(3) 当期純利益	1,069百万円
(4) 純資産額	1,269百万円
(5) 総資産額	4,330百万円

11. (株)アパマンショップサブリースについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報

(1) 売上高	18,963百万円
(2) 経常利益	523百万円
(3) 当期純損失()	402百万円
(4) 純資産額	1,634百万円
(5) 総資産額	4,495百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
幹旋事業	361 (17)
プロパティ・マネジメント事業	216 (25)
PI・ファンド事業	- (-)
その他事業	108 (3)
全社(共通)	31 (-)
合計	716 (45)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、顧問及びグループ外からの当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員数)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 使用人数の合計は前連結会計年度末(866名)比で150名減少いたしました。使用人数の減少の主な要因は、株式譲渡に伴う連結子会社の連結除外によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
31	40.58	4.76	5,171,248

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	31
合計	31

- (注) 1. 従業員数は就業人員(顧問及び社外からの当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)はおりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）におけるわが国の経済は、世界経済の減速により回復の動きに足踏みがみられるものの、東日本大震災の復興需要による内需押し上げ効果や、企業の設備投資の増加等、景気は緩やかに回復基調で推移しました。一方、欧州債務危機等を背景とした金融資本市場の変動や、海外経済の下振れ、円高の進行、電力供給の制約に伴うコスト増等により、先行きについては景気を下押しするリスクが存在しています。

当社グループの事業領域であります不動産業界におきましては、新設住宅着工戸数が年率換算値で前年度を上回る等持ち直しの動きは緩やかながら継続しているとみられるものの、復興状況、雇用・所得環境の推移等を慎重に見極める必要があります。また、人口減少や賃料下落等による賃貸斡旋・賃貸管理市場の縮小要因も存在し、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境下、当社グループは創業以来、賃貸住宅仲介業店舗数No.1を誇る「アパマンショップ」の展開を基盤として、入居者・FC（フランチャイズ）加盟店・不動産オーナー・投資家のニーズに応えるべく、全国に広がる不動産情報ネットワークを最大限活用し、コア事業（本業）である斡旋事業及びプロパティ・マネジメント事業をはじめとして、PI・ファンド事業及びその他事業を展開してまいりました。平成20年9月期第3四半期からは、非コア事業で不動産市況の変化の影響の大きいPI・ファンド事業の新規事業を当面凍結し、当社グループのコア事業である斡旋事業及びプロパティ・マネジメント事業に経営資源を集中して営業収益の拡大を図るとともに、経営資源の効率化と費用削減による合理化を進展させることにより、外的経営環境の急激な変化に耐えうる安定した収益構造を確立する計画を推進し、平成23年9月期までに一定の成果を収めたことを踏まえ、当連結会計年度（平成24年9月期）から平成26年9月期までの3カ年は、引き続きコア事業に経営資源を集中し、今後の事業拡大に向けた足元固めを行う期間と位置付ける「中期経営計画」を策定し、新たな事業成長に向けた取組みを実行してまいりました。

計画初年度となる当連結会計年度の「中期経営計画」における主な施策の取組み状況は以下のとおりです。

1) 本業回帰と本業での事業成長

当社グループのコア事業（本業）である、斡旋事業及びプロパティ・マネジメント事業に経営資源を集中し、コア事業の成長と収益拡大に向けた諸施策を進めてまいりました。斡旋事業におきましては、FC加盟店への集客力拡大策としてWEB・キャンペーンの戦略的取組みを強化し、当連結会計年度末において業界初となる賃貸斡旋加盟契約店舗数1,000店舗を達成しました。また、直営店におきましては、店舗あたりの採算性向上の施策の効果により、1店舗あたりの関連サービス業務収入・売上高・営業利益等の各指標が向上しております。プロパティ・マネジメント事業におきましては、子会社の一部事業譲渡や採算性の低い管理物件の解約等の影響により管理戸数は減少したものの、売上原価及び販売管理費のコスト削減等により営業利益が増加し、各種指標も向上しております。

なお、平成20年9月期より業務効率化の徹底によるコスト削減の諸施策を継続的に進めており、当連結会計年度においても、前連結会計年度における販売費及び一般管理費の総額84億46百万円に対して、当連結会計年度における販売費及び一般管理費の総額は77億18百万円（前期比7億28百万円の減少）となりました。

2) 財務体質の強化

事業収益の拡大と併せて、財務体質強化を目的として有利子負債の削減を継続的に取り組んでおります。当連結会計年度末における当社グループの有利子負債総額は、事業収益による手元資金からの返済並びに所有不動産やその他資産の売却等を引き続き推し進めた結果、349億41百万円となり、前連結会計年度末（382億46百万円）から33億4百万円の削減を実現しました。また、有利子負債削減の各施策の推進前である平成20年9月期第2四半期連結会計期間末（平成20年3月31日現在、731億40百万円）に対して、約382億円の大規模な削減を達成しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高386億16百万円（前期比9.3%減）、営業利益23億16百万円（前期比5.9%増）、経常利益13億53百万円（前期比57.4%増）、当期純利益93百万円（前期31億26百万円の当期純損失）となりました。

事業のセグメント別業績は次のとおりであります。

(斡旋事業)

賃貸斡旋を直営店で展開する賃貸斡旋業務は、主に連結子会社である㈱アパマンショップリーシングが担当しております。当連結会計年度末で同社が運営する直営店は、契約ベース67店舗（前期比3店舗減）となりました。

ＦＣ事業におけるＷＥＢ・キャンペーンの戦略的取組みによる反響数・集客数の増加を背景に、直営店１店舗あたりの売上が57百万円（前期比5.3%増）、営業利益が16百万円（前期比20.8%増）、営業利益率が28.3%（前期比3.6ポイント増）等、収益性が向上しております。また、第３の収益源として近年取組みを強化しているインターネット回線・保険・引越し等の取次ぎや消臭・消火剤等の生活関連サービスの販売等の関連サービス収入は着実に増加してきており、当該事業の収益の柱として成長しております。

また、準管理（賃貸借契約期間の期日管理及び退去後リフォーム等を中心に不動産オーナーから受託する形態）物件の提案・推進活動を強化した結果、当連結会計年度末で受託戸数は90,679戸となりました。

賃貸斡旋をＦＣで展開する賃貸斡旋ＦＣ業務は、連結子会社である㈱アパマンショップネットワークが担当しており、賃貸住宅仲介業店舗数における「業界No.1」の不動産情報ネットワーク「アパマンショップ」を強めとし、当連結会計年度末の賃貸斡旋加盟契約店舗数は1,000店舗（直営店含む・加盟契約ベース、前期比88店舗増）を展開しております。

当連結会計年度におきましては、「アパマンショップ」ブランドの更なる認知度向上のためのテレビCM放映に加え、前連結会計年度に引き続き、「圧倒的No.1」をテーマに、ＦＣ加盟店への集客対策として全国統一キャンペーンを実施しております。平成23年8月から平成24年3月、及び平成24年7月からは人気アイドルグループAKB48とコラボレーションした「アパマン48キャンペーン」を実施いたしました。その他にも、スーパーGTレースに参戦中の近藤レーシングチームとコラボレーションした「近藤レーシング公式グッズプレゼントキャンペーン」、ラオックス㈱との提携により、賃貸物件に家電を設置した「家電部屋」等を実施し、多数の反響を獲得いたしました。

更に平成24年6月からは、従来の顧客層に加え、高い認知度を誇るタレントやアニメ、コアで熱狂的なファンから支持を集める“サブカルチャー”コンテンツ等を利用したキャンペーンや企画を展開し、幅広いお客様層への「アパマンショップ」ブランドの訴求、更なる反響数の拡大を図っております。

ＷＥＢサイトの取組みにおきましては、より多くのお客様に物件を見ていただける機会を増やすために、シンプルな構成で検索スピードの速い、新しい賃貸サイト「APAMAN」の運営を開始いたしました。また、キャンペーンサイトの展開はもちろんのこと、ユーザー動向を分析し、表示速度とユーザビリティを追求した改修と投資を加え、エンドユーザーの利便性の更なる向上とＷＥＢ反響の増加を図り、掲載件数は、110万件を突破いたしました。

また、「アパマンショップ」の顧客向けの新しい取組みとして、㈱ベネフィット・ワンとの提携により15万件ものお得なサービス提供に加え、様々な機能を満載した入居者向けポータルサイトの運用、「アパマン友の会」を開始し、更に、鍵・水周り・ガラスのトラブルサポートを加えた「あんしん・友の会」のサービスを入居者向けに開始いたしました。

一方で、ＦＣ加盟店に対しましては、地域別に配置した加盟店支援スタッフ（ＯＦＣ：オペレーションフィールドカウンセラー）による店舗訪問、経営幹部も参加するＦＣ加盟企業との会議を全国で定期的開催、外部講師も交えた様々な勉強会を実施する等、ＦＣ加盟店代表者及び現場スタッフとのコミュニケーション強化並びに前述のキャンペーンも含めたサービスの浸透・店舗スタッフのサービス向上を引き続き強化いたしました。研修サービスにおきましては、ＯＦＣによる店舗指導、直営店での店長研修に加え、合宿型の集合研修や斡旋実務に店舗経営の部分まで踏み込んだ加盟店向け営業利益コンサルティングサービス等を実施し、研修制度の充実と店舗スタッフのサービス向上に引き続き取り組んでおります。

その他、アパマンショップトータルシステム（ＡＴＳ）におきましては、店舗における賃貸斡旋業務をサポートするアパマンショップオペレーションシステム（ＡＯＳ）の登録物件数が当連結会計年度末で8,936,819件（前期比718,875件増）となりました。

その結果、当連結会計年度の斡旋事業の売上高は95億77百万円（前期比17.4%増）、営業利益は17億70百万円（前期比1.8%減）となりました。

（プロパティ・マネジメント事業）

賃貸管理業務及びサブリース業務は、主に連結子会社である㈱アパマンショップリーシング及び㈱アパマンショップサブリースが担当しております。引き続き入居率向上や原価低減策の収益性の向上への取組みを強化するとともに、関連サービス業務の拡大にも努めてまいりました。また、当該事業におきましては、「アパマンショップ」で展開する各種キャンペーンを活用した退去時リフォーム等のリノベーション、インターネット回線等の設置、生活関連商品販売の提案等、不動産オーナーへの訪問活動を強化・推進し、取引拡大及び満足度向上を図るとともに、物件管理組織体制の見直し・強化を図り、サービスと収益の向上に注力いたしました。

当連結会計年度末の管理戸数は合計58,870戸（前期比6,207戸減（管理戸数内訳：賃貸管理戸数30,373戸、サブリース管理戸数28,497戸））となりました。

管理戸数減少の理由としては、事業承継による連結子会社の非子会社化や保有不動産の売却による管理移管等によるものであります。なお、新規管理獲得に向けた営業活動を強化し、平成24年9月では単月で169戸の純増となる等、新規の管理受託戸数は増加傾向にあります。

その結果、当連結会計年度のプロパティ・マネジメント事業の売上高は260億75百万円（前期比6.5%減）、営業利益は10億9百万円（前期比18.6%増）となりました。

(P I ・ ファンド事業)

投資不動産業務は、当社グループが保有している不動産の入居率向上及び経費削減等により、家賃収入の収益性の向上に努めました。また、私募型ファンドの運用受託による収益が基盤となるファンドマネジメント業務を行ってまいりました。

なお、上記の財務体質の強化施策のため、当社グループの保有不動産売却を継続的に進めており、当該事業規模は大幅に縮小しております。

その結果、当連結会計年度の P I ・ ファンド事業の売上高は24億96百万円（前期比32.8%減）、営業利益は1億14百万円（前期比46.7%減）となりました。

(その他事業)

その他事業は、連結子会社にて行っているシステム開発等からの収益で構成され、当連結会計年度のその他事業の売上高は16億33百万円（前期比17.1%減）、営業損失は29百万円（前期40百万円の営業利益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度と比べて2億80百万円増加し、38億53百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による収入は25億79百万円（前期比9.0%増）となりました。この主な要因は、未払金の増減額5億28百万円の減少及び法人税等の支払額5億27百万円の減少等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による収入は8億55百万円（前期比91.2%減）となりました。この主な要因は、有形固定資産の売却による収入77億13百万円の減少等及び関係会社株式の取得による支出1億69百万円の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による支出は31億14百万円（前期比75.4%減）となりました。この主な要因は、短期借入金の返済による支出111億74百万円の減少及び長期借入金の返済による支出83億68百万円の減少等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年比(%)
その他事業	915	110.3

- (注) 1. 当社グループ内において、サービスの性格上生産活動を伴う事業セグメントのみ示しております。
 2. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 3. 金額は、販売価格によっております。
 4. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年比(%)	受注残高(百万円)	前年比(%)
その他事業	844	106.7	255	84.8

- (注) 1. 当社グループ内において、サービスの性格上受注生産活動を伴う事業セグメントのみ示しております。
 2. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 3. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年比(%)
斡旋事業	9,095	116.9
プロパティ・マネジメント事業	26,009	93.7
PI・ファンド事業	2,402	69.2
その他事業	1,109	73.2
合計	38,616	90.7

- (注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 3. 金額は、販売価格によっております。

3【対処すべき課題】

近年、賃貸斡旋及びプロパティ・マネジメント業界は、企業間の競争が激しさを増しております。そのような業界の中にあって、賃貸住宅仲介業店舗数において「業界No.1」の賃貸斡旋ネットワーク「アパマンショップ」を展開しております。また、圧倒的なブランド力を持つ当社グループは自社の経営資源を最大限に活用し、お客様の期待値を超えた「お客様に感動を与えるサービス」の提供を目指しております。具体的には、キャンペーンの企画・推進、FC加盟店への各種サービス、リーシング力(賃貸斡旋の営業力)、不動産管理ノウハウ、システムサポート力並びに社内人材育成等の強化に引き続き取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

フランチャイズ方式について

賃貸斡旋FC業務は、不動産賃貸斡旋店のフランチャイズ（FC）方式で行っており、FC加盟店舗数の順調な増加がその成功の鍵となります。

当社グループが優良なサービスを維持できなくなった場合、他社が当社グループ以上のサービスを行った場合、一部のFC加盟店において低水準のサービス提供もしくは違法行為等がありFC全体のイメージダウンとなった場合、又はFC加盟企業が集団で独自の事業展開を志向した場合等に、FC加盟店舗数が減少し又は伸び悩み、当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

システムについて

当社グループにおいて、システム開発は事業基盤と深く関係しており、FC加盟店が必要とするシステムの自社開発又は他社への委託もしくは他社からのシステム購入等は重要な経営課題であると考えております。新システムの開発、購入等には多額のコストが必要とされる可能性があり、その結果、当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

更に、当社は、コンピュータシステム、データベースのバックアップを行っていますが、当社システムの故障、大規模広域災害、又はコンピュータウイルス等によるデータベースへの影響又はサービスの中断により、当社が損害を被り、又はFC加盟店、不動産オーナー、入居者もしくは入居希望者に損害の賠償を請求される可能性があり、その結果当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。当社グループのWEBサイトは、一般消費者へ無料で公開しており、一定期間システムが停止したとしても、一般消費者から損害賠償請求を受ける可能性は少ないと考えておりますが、そのような事態が度重なれば、WEBサイト自体の信用を失うことになり、当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

賃貸管理業務における原状回復工事等について

当社グループは、プロパティ・マネジメント事業において、賃貸借契約の契約当事者である入居者・不動産オーナーから入居者退去時に原状回復工事を請け負っております。東京都では「東京における住宅の賃貸借に係る紛争の防止に関する条例」が施行され原状回復工事にかかる費用は、入居者の故意・過失の場合以外は不動産オーナーの負担となることが明確に示されました。当社グループは原状回復工事にかかる費用負担についてはかねてより定額制を導入しておりますが、実費精算のケースも多く、原状回復工事にかかる当社グループの収益が減少する可能性があります。

更に、今後当該条例が当社グループの営業エリアである全国主要都市に普及した場合には当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

国内不動産市況について

当社グループの事業全般は、国内不動産市況の動向に大きな影響を受けております。

賃貸斡旋FC業務においては、不動産賃貸斡旋事業者を通して間接的に不動産賃貸市況の影響を受けております。

また、斡旋事業（賃貸不動産斡旋事業）及びプロパティ・マネジメント事業において、不動産賃貸市況に加えて、特に賃金水準の動向、賃貸借契約の更改状況及び空室状況等による影響を直接的に受けております。

更に、PI・ファンド事業（不動産投資事業及びファンドマネジメント事業）において、不動産市況が下落した場合には、当社グループの保有する有形固定資産の減損が発生する可能性があります。

今後、現在の国内不動産市況の低迷が長期化した場合又は悪化する場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を与える可能性があります。

有利子負債について

当社グループは、事業展開に伴う必要資金を主に金融機関からの借入金や社債により調達しております。当社グループの資金調達に関して当社グループの業績や財務状況の悪化、風説、風評の流布等が発生した場合、あるいは金融不安等が発生した場合には、必要な資金を合理的な条件で確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。また、今後の金利動向に著しい変化が生じた場合には支払利息の増加等により、当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

貸付金について

当社グループは、賃貸斡旋F C業務等の事業展開にあたり、F C加盟企業支援のために短期貸付・長期貸付を実施しております（当連結会計年度において、新規貸付は実施されておられません。）。貸付にあたりましてはF C加盟企業の財政状況の調査を行うとともに、人的担保として貸付先企業の代表取締役等からの連帯保証や不動産等の物的担保を徴求する等により信用リスクの低減を図っておりますが、貸付先であるF C加盟企業の業績や財務状況が悪化した場合には、これらの貸付金の回収が困難となり、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を与える可能性があります。

繰延税金資産について

当社グループは、将来の課税所得に関する予測に基づき当連結会計年度末時点の連結貸借対照表において79億100万円の繰延税金資産を計上しております。しかしながら、今後の当社グループの業績等に応じ、繰延税金資産の額に見合う課税所得の見込額が得られないと当社が判断した場合には、当社は、繰延税金資産の計上額を減額することがあり、その結果、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を与える可能性があります。

事業展開に伴う人材確保について

当社グループは、不動産情報ネットワークをプラットフォームとして斡旋事業、プロパティ・マネジメント事業、P I・ファンド事業及びその他事業を展開しており、また海外への事業展開も行っております。これらの事業を展開していく上で、役職員には不動産ビジネスに関する高度な専門知識が求められると考えており、当社グループが要望するスキルを有する優秀な人材をいかに確保し教育していくかが重要な課題と考えております。もし必要な人材を十分に確保又は教育できない場合、今後の事業展開に支障をきたす可能性があるとともに、当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

情報の管理について

当社グループの斡旋事業における当社データベースには、F C加盟企業からの賃貸物件登録により物件情報及び不動産オーナーの情報等がデータとして蓄積されます。また、入居希望者が当社グループのホームページ上で賃貸物件を検索する際に個人の情報データとして蓄積される場合があります。更に、プロパティ・マネジメント事業、P I・ファンド事業では入居者及び不動産オーナーの情報等が当社グループの賃貸管理システム等に登録されております。これらの情報については、当社グループにおいて守秘義務があり、社内管理体制の強化や外部浸入防止のためのシステム採用により漏洩防止を図っております。しかしながら、社内管理体制の問題又は社外からの侵入等によりこれらのデータが外部に漏洩した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用の低下等により当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を与える可能性があります。

当社普通株式の希薄化について

当社は、A種優先株式654,546株を発行しておりますが、A種優先株式には、平成24年3月30日以降いつでも行使可能な当社普通株式を対価とする取得請求権が付されております。A種優先株式の全てにつき、かかる取得請求権が行使された場合に交付される当社普通株式数（654,546株）は、本書提出日現在の発行済普通株式数（1,359,806株）の約48.1%にあたります。

また、当社は、平成23年3月30日を発行期日とする当社第5回新株予約権（以下「第5回新株予約権」といいます。）160個（その目的となる当社普通株式数480,000株）を発行しておりますが、第5回新株予約権の全てが行使された場合に交付される当社普通株式数（480,000株）は、本書提出日現在の発行済普通株式数（1,359,806株）の約35.3%にあたります。

仮に、上記のA種優先株式の普通株式への転換並びに第5回新株予約権の行使が全て行われた場合に発行される当社普通株式の合計数は1,134,546株となり、本書提出日現在の発行済普通株式数（1,359,806株）の約83.4%に相当し、A種優先株式の取得請求権又は当該新株予約権が行使される場合には、本書提出日現在において発行済みの当社普通株式に重大な希薄化が生じることとなり、当社普通株式の市場価格に悪影響を与える可能性があります。

投資契約の締結について

当社は、A種優先株式の割当先であるインテグラル1号投資事業有限責任組合（以下「割当先」といいます。）との間で、当社に対する投資及び当社の運営等に関する事項について投資契約を締結しております。当該投資契約において、割当先は取締役候補者1名の指名権を有する（割当先の保有する当社の議決権の合計割合（潜在株式等が普通株式に転換された場合の影響を考慮して計算する。））が10%を下回る場合には指名について協議すること、当社は、保有不動産の売却の努力及び配当可能利益確保のために必要な手続きの実施等の作為義務を負っていること、一定額以上の新規借入や投資に先立って割当先の事前の書面による承諾を要すること等が定められております。更に、当社は、当社に当該投資契約上の表明保証義務違反がある場合には割当先の要求に応じて所定の金額を上限としてA種優先株式を買い取る義務を負っております。

このように割当先は、A種優先株式の保有による潜在的な議決権及び当該投資契約上の権利を背景として、当社の意思決定及び資本政策に一定の影響力を行使することが可能です。当社がかかる影響を受ける結果、当社の事業展開、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況、資本構成並びに当社普通株式の市場価格に重大な影響を与える可能性があります。また、割当先による当社に対するかかる影響力の行使は、当社の他の株主の利益と必ずしも一致しない可能性があります。

不動産関連法制等の変更について

当社グループは、斡旋事業、プロパティ・マネジメント事業、PI・ファンド事業及びその他事業を展開しており、各事業の遂行に関連する宅地建物取引業法、国土利用計画法、建設業法、建築基準法、都市計画法、不当景品類及び不当表示防止法等の不動産関連法制に改廃や新設が行われた場合には、今後の事業展開に支障をきたす可能性があるとともに、当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

天災地変等について

当社グループは、斡旋事業、プロパティ・マネジメント事業、PI・ファンド事業及びその他事業を展開しており、地震や風水害等の天災地変または突発的な事故の発生により、各事業において、保有する不動産の毀損・滅失や締結している賃貸管理契約・サブリース契約等が解約解除になるおそれがあり、その場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ契約

当社連結子会社の(株)アパマンショップネットワークは、アパマンショップの商標を利用した不動産賃貸斡旋店舗の運営希望者に対して「アパマンショップネットワーク加盟契約」を締結することでフランチャイズの付与を行っております。なお、契約の要旨は次のとおりであります。

共通事項		1. 加盟店の呼称を統一する。 2. 契約期間は2年(2年毎の更新)とする。 3. 加盟店の出店テリトリーを定める。 4. 契約期間内であっても、原則として契約残存期間(更新後の場合も同様)のASシステム利用料相当額を一括で支払うことにより解約できる。	
料金形態	一般加盟店	初期基本費用	1. 加盟金は、出店地域により異なり、1店舗につき新規の場合100万円～300万円(税別)、増店の場合25万円～75万円(税別)とする。 2. 広告分担協力金は、1店舗につき新規の場合10万円(税別)、増店の場合5万円(税別)とする。
		月額基本費用	1. ASシステム利用料(ロイヤリティ相当額)は、原則として、1店舗あたり、月額7万円(税別)とする。 2. 広告分担金は、出店地域により異なり、1店舗あたり月額0万～12万円(税別)とする。 3. トータルメディアパック費用は、出店地域により異なり、1店舗あたり月額6.5万円～9万円(税別)とする。 4. インターネット物件公開費用は、従量課金制であり、月額掲載件数の平均数に対して件数に応じた費用を請求する(基本料金あり)。 5. 情報誌を発刊している地域は、別途、情報誌発刊ランニング費用を請求する。
	J-FC	初期基本費用	1. 加盟金は、新規・増店にかかわらず、1店舗につき100万円(税別)とする。 2. 広告分担協力金は、1店舗につき新規の場合10万円(税別)、増店の場合5万円(税別)とする。
		月額基本費用	1. ASシステム利用料(ロイヤリティ相当額)は、原則として、1店舗あたり、月額売上総利益の3%(税別)とする。 2. 広告分担金は、出店地域により異なり、1店舗あたり月額0万～12万円(税別)とする。 3. トータルメディアパック費用は、出店地域により異なり、1店舗あたり月額6.5万円～9万円(税別)とする。 4. インターネット物件公開費用は、従量課金制であり、月額掲載件数の平均数に対して件数に応じた費用を請求する(基本料金あり)。 5. 情報誌を発刊している地域は、別途、情報誌発刊ランニング費用を請求する。

(注) 1. 2011年10月1日より料金改定しております。

2. 上記以外にも、サービス利用や機器導入に伴い、初期費用、月額費用が発生する場合があります。

3. ASシステム利用料、トータルメディアパックについては、複数出店の場合(一定の店舗数以上)に割引があります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は82億23百万円（前期比4億1百万円の増加）となりました。これは主に、現金及び預金の増加等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は444億99百万円（前期比39億23百万円の減少）となりました。これは主に、土地の売却による減少、繰延税金資産並びにのれんの減少等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は163億23百万円（前期比95億71百万円の増加）となりました。これは主に、長期借入金からの振替による短期借入金の増加等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は290億88百万円（前期比133億48百万円の減少）となりました。これは主に、短期借入金への振替による長期借入金の減少等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は73億85百万円（前期比2億34百万円の増加）となりました。これは主に、少数株主持分の増加（前期比1億44百万円の増加）及び当期純利益（93百万円）の計上等によるものであります。

(2) 経営成績の分析

「1. 業績等の概要、(1)業績」を参照願います。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「1. 業績等の概要、(2)キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは、下記のとおりであります。

	平成21年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期	平成24年9月期
自己資本比率(%)	3.4	10.3	11.8	12.7
時価ベースの自己資本比率(%)	4.2	5.2	4.8	4.9
債務償還年数(年)	62.7	31.8	16.2	13.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	0.8	1.3	2.7	4.0

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標はいずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資は、総額で10億41百万円であります。これは主に、P I・ファンド事業における北九州市小倉の地域活性化の一環である事業名称「あるあるCITY小倉」の竣工及び稼働による7億90百万円であります。なお、当連結会計年度において重要な設備の売却・除却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成24年9月30日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	ソフト ウェア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本 社 (東京都中央区)	全社	統括業務施設	19	-	550	3	573	31
福岡地区 (福岡県北九州市他)	P I・ファンド事業	賃貸物件	14,368	1,204 (35,455.77)	-	17	15,590	-

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、機械装置及びその他無形固定資産であります。
3. 現在休止中の設備はありません。
4. 上記のほかリース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名 称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
契約管理型テンプレートシステム (所有権移転外ファイナンスリース)	一式	5	21	10
L E Dビジョン (所有権移転外ファイナンスリース)	一式	5	25	11
集中精算機他 (所有権移転外ファイナンスリース)	一式	6	2	0
Oracle Database (所有権移転外ファイナンスリース)	一式	5	2	1

(2) 国内子会社

(平成24年9月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	ソフト ウェア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
AS-SZKi	博多駅南 (福岡県 福岡市)	P I・ファン ド事業	事務所ビル	151	64 (173.71)	-	-	215	-

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
2. 現在休止中の設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,135,000
A種優先株式	654,546
計(注)	4,135,000

(注) 当社の発行可能株式総数は4,135,000株であり、普通株式の発行可能種類株式総数及びA種優先株式の発行可能種類株式総数の合計数とは異なります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,359,806	1,359,806	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)2
A種優先株式	654,546	654,546	非上場	(注)2、3
計	2,014,352	2,014,352	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成24年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

3. A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

当社は、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に対して剰余金の配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、A種優先株式1株につき、普通株式1株当たりの配当額と同額の剰余金の配当を普通株主及び普通登録株式質権者に対する剰余金の配当と同順位にて行う。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株あたり、(a)普通株式1株当たりの時価、(b)IRR30%相当額又は(c)8,250円(ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)のうち、最も高い金額に相当する額の残余財産の分配を行う。

「普通株式1株当たりの時価」及び「IRR30%相当額」については、以下にそれぞれ記載された定義に従い計算する。

普通株式1株当たりの時価

「普通株式1株当たりの時価」とは、残余財産の分配が行われる日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社大阪証券取引所(JASDAQ市場)(現大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。

IRR30%相当額

「IRR30%相当額」とは、次の算式に従って算出される額とする。

$$\text{IRR30\%相当額} = 2,750 \text{ 円} \times P$$

「P」= 1.3 をmを指数として累乗した数

「m」= p (以下に定義する。) + (p' (以下に定義する。) ÷ 365) (小数点以下第4位を切り捨てる。)

「p」とは、平成23年3月30日(同日を含む。)から残余財産の分配が行われる日(同日を含む。)までの期間を「p年とp'日」とした場合のpをいう。

「p'」とは、平成23年3月30日(同日を含む。)から残余財産の分配が行われる日(同日を含む。)までの期間を「p年とp'日」とした場合のp'をいう。

A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 議決権

A種優先株主は、株主総会における議決権を有しない。

(4) 株式の併合又は分割及び株式無償割当て

分割又は併合

当社は、株式の分割又は併合を行うときは、普通株式及びA種優先株式の種類ごとに、同時に同一の割合で行う。

株式無償割当て

当社は、株式無償割当てを行うときは、普通株式及びA種優先株式の種類ごとに、当該種類の株式の無償割当てを、同時に同一の割合で行う。

(5) 普通株式を対価とする取得請求権

A種優先株主は、平成24年3月30日以降いつでも、法令の定める範囲内において、当社に対し、普通株式の交付と引換えに、その有するA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとし、当社は、当該請求に係るA種優先株式1株を取得するのと引換えに、当該A種優先株主に対して普通株式1株を交付する。

(6) 金銭を対価とする取得条項

当社は、平成24年3月30日以降、いつでも、当社が別に定める日の到来をもって、法令の定める範囲内において、A種優先株式の全部又は一部を取得することができるものとし、当社は、A種優先株式を取得するのと引換えに、A種優先株主に対して、A種優先株式1株につき、普通株式1株当たりの時価相当額の金銭を交付する。「普通株式1株当たりの時価」については、(2)の定義により計算するが、「残余財産の分配が行われる日」を「取得日」と読み替えて計算する。なお、A種優先株式の一部を取得するときは、比例按分の方法による。

(7) 種類株主総会における議決権

当社が、普通株式、他の種類の株式又は新株予約権、新株予約権付社債その他の潜在的株式の発行又は処分(A種優先株式に係る取得請求権の行使による又は取得条項に基づく普通株式の交付及びA種優先株式の発行時点で残存する新株予約権の行使による普通株式の交付を除く。)を法令又は定款で定める決定機関で決議する場合には、当該決議の他、当社のA種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要する。

(8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年7月1日付の旧小倉興産(株)(消滅会社)との吸収合併契約により承継されたもの

	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,667	1,667
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,334	3,334
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年3月1日 至平成25年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 60,000 資本組入額 30,000	同左 同左
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時においても、当社、当社の子会社もしくは関連会社の取締役、監査役又は従業員でなければならない。ただし、本新株予約権者が、定年・任期満了による退任・退職、又は会社都合(自己都合を除く。)によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。</p> <p>2. 当初関連会社であった小倉興産エネルギー(株)の新株予約権者は、本新株予約権の行使時においても、小倉興産エネルギー(株)の取締役、監査役又は従業員でなければならない。ただし、本新株予約権者が、定年・任期満了による退任・退職又は会社都合(自己都合を除く。)によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。</p> <p>3. 社外協力者の新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社又は当社の子会社若しくは関連会社との取引関係が継続していなければならない。</p> <p>4. 新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>5. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年2月4日開催の当社取締役会決議によるもの

	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数(個)	160	160
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	480,000	480,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	3,270	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年3月30日 至 平成29年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,270 資本組入額 1,635	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 当社が、当社普通株式の株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は合併)の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

更に、上記のほか、本新株予約権の行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)は、下記ア及びイに掲げる条件が全て満たされた場合に初めて本新株予約権を行使することができる。

ア 株式会社大阪証券取引所(JASDAQ市場)(現 大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード))における当社普通株式の普通取引終値が、権利行使価額の200%に相当する額を1度でも超過すること。

イ 当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書(平成23年9月期乃至平成26年9月期)に記載された連結損益計算書における営業利益が、1度でも20億円を超過すること。

本新株予約権者は、当社取締役の地位（以下「権利行使資格」という。）を喪失した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。

上記の規定にかかわらず、本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人は、本新株予約権者の死亡の日より1年間経過する日と行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまでに限り、本新株予約権者が生存していれば行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。

上記に定める場合を除き、本新株予約権の相続による承継は認めない。また、本新株予約権者の相続人が死亡した場合の、本新株予約権の再度の相続も認めない。

本新株予約権者は、本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における当社の発行可能株式総数を超過することとなる時、又は、当社の普通株式に係る発行済種類株式総数が当該時点における当社の普通株式に係る発行可能種類株式総数を超過することとなる時は、本新株予約権を行使することはできない。

本新株予約権者は、以下のア乃至オに掲げる各号の一に該当した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。

ア 本新株予約権者が、会社法第331条第1項各号に規定する欠格事由に該当するに至った場合

イ 本新株予約権者が、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第1号に規定する競業取引を行った場合

ウ 本新株予約権者が、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第2号又は第3号に規定する利益相反取引を行った場合

エ 禁錮以上の刑に処せられた場合

オ 当社の社会的信用を害する行為その他当社に対する背信的行為と認められる行為を行った場合

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

(注) 2 に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成19年12月27日 (注1)	-	1,031,911	-	5,538	4,987	-
平成19年10月1日 ～平成20年9月30日 (注2)	1,911	1,033,822	18	5,556	18	18
平成21年11月5日 (注3)	325,984	1,359,806	756	6,312	756	774
平成23年3月30日 (注4)	654,546	2,014,352	900	7,212	900	1,674

(注) 1. 資本準備金のその他資本剰余金への振替

会社法第448条第1項の規定に基づき、平成19年12月27日付をもって、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に4,987百万円振替えております。

2. 新株予約権の権利行使

平成19年10月1日より平成20年9月30日までに新株予約権の権利行使に伴い、発行済株式総数が1,911株、資本金及び資本準備金がそれぞれ18百万円増加しております。

3. 有償第三者割当増資

平成21年11月5日を払込期日とする第三者割当の方法による増資により、発行済株式総数が325,984株、資本金及び資本準備金がそれぞれ756百万円増加しております。

発行価格 4,644円

資本組入額 2,322円

割当先 レントゴー保証(株)、ワールド・キャピタル(株)、(株)クリーク・アンド・リバー社、ジャパンベストレスキューシステム(株)、澤田ホールディングス(株)、Oakキャピタル(株)、平野修、他46名

4. 有償第三者割当増資

平成23年3月30日を払込期日とする、第三者割当によるA種優先株式の発行により、発行済株式総数が654,546株増加しており、資本金及び資本準備金の額がそれぞれ900百万円増加しております。

発行価格 2,750円

資本組入額 1,375円

割当先 インテグラル1号投資事業有限責任組合

(6)【所有者別状況】

普通株式

平成24年9月30日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	11	122	6	6	11,189	11,336	-
所有株式数(株)	-	10,443	30,758	443,259	8,024	941	866,381	1,359,806	-
所有株式数の割合(%)	-	0.76	2.26	32.59	0.59	0.06	63.71	100.00	-

(注) 自己株式61,524株は「個人その他」に含めて記載しております。

A種優先株式

平成24年9月30日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(株)	-	-	-	654,546	-	-	-	654,546	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(7)【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
インテグラル1号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1丁目11番1号	654,546	32.49
大村 浩次	東京都中央区	238,096	11.82
三光ソフランホールディングス(株)	埼玉県さいたま市大宮区大成町1丁目212 - 3	84,789	4.21
(株)ボエムホールディングス	東京都中央区京橋1丁目1-5	64,779	3.22
(株)アパマンショップホールディングス	東京都中央区京橋1丁目1-5 セントラルビル	61,524	3.05
アパマンショップホールディングス取引 先持株会	東京都中央区京橋1丁目1-5 セントラルビル	36,677	1.82
ワールド・キャピタル(株)	東京都日野市多摩平1丁目10番3号	36,606	1.82
矢崎 宏明	長野県茅野市	33,426	1.66
ジャパンベストレスキューシステム(株)	愛知県名古屋市中区鶴舞2丁目17番17号	23,533	1.17
平野 修	静岡県浜松市中区	23,439	1.16
計	-	1,257,415	62.42

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
大村 浩次	東京都中央区	238,096	18.34
三光ソフランホールディングス(株)	埼玉県さいたま市大宮区大成町1丁目212 - 3	84,789	6.53
(株)ボエムホールディングス	東京都中央区京橋1丁目1-5	64,779	4.99
アパマンショップホールディングス取引 先持株会	東京都中央区京橋1丁目1-5 セントラルビル	36,677	2.83
ワールド・キャピタル(株)	東京都日野市多摩平1丁目10番3号	36,606	2.82
矢崎 宏明	長野県茅野市	33,426	2.57
ジャパンベストレスキューシステム(株)	愛知県名古屋市中区鶴舞2丁目17番17号	23,533	1.81
平野 修	静岡県浜松市中区	23,439	1.81
(株)クリーク・アンド・リバー社	東京都千代田区麹町2丁目10-9 C & Rグループビル	21,533	1.66
澤田ホールディングス(株)	東京都新宿区西新宿6丁目8-1	21,533	1.66
計	-	584,411	45.01

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 654,546	-	A種優先株式の内容は、「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載されております。
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 61,524	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,298,282	1,298,282	-
発行済株式総数	2,014,352	-	-
総株主の議決権	-	1,298,282	-

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)アパマンショップ ホールディングス	東京都中央区京橋 一丁目1番5号 セントラルビル	61,524	-	61,524	3.05
計	-	61,524	-	61,524	3.05

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法の規定に基づき、平成18年7月1日付の旧小倉興産(株) (消滅会社)との吸収合併契約により承継されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成18年7月1日付の旧小倉興産(株) (消滅会社)との吸収合併契約により承継されたもの

決議年月日	平成18年1月26日																
付与対象者の区分及び人数	<table> <tr> <td>当社取締役</td> <td>8名</td> </tr> <tr> <td>当社監査役</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>当社従業員</td> <td>436名</td> </tr> <tr> <td>当社関係会社の取締役</td> <td>14名</td> </tr> <tr> <td>当社関係会社の監査役</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>当社関係会社の従業員</td> <td>377名</td> </tr> <tr> <td>当社取引先の取締役</td> <td>37名</td> </tr> <tr> <td>当社取引先の従業員</td> <td>17名</td> </tr> </table>	当社取締役	8名	当社監査役	5名	当社従業員	436名	当社関係会社の取締役	14名	当社関係会社の監査役	4名	当社関係会社の従業員	377名	当社取引先の取締役	37名	当社取引先の従業員	17名
当社取締役	8名																
当社監査役	5名																
当社従業員	436名																
当社関係会社の取締役	14名																
当社関係会社の監査役	4名																
当社関係会社の従業員	377名																
当社取引先の取締役	37名																
当社取引先の従業員	17名																
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。																
株式の数	同上																
新株予約権の行使時の払込金額	同上																
新株予約権の行使期間	同上																
新株予約権の行使の条件	同上																
新株予約権の譲渡に関する事項	同上																
代用払込みに関する事項	-																
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-																

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	61,524	-	-	61,524

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けており、業績の進展等を勘案しながら利益還元に努めることを基本方針としております。また、内部留保金につきましては、財務体質の強化と今後の事業展開に備え確保し、将来にわたる株主利益の向上に努めていく所存であります。

剰余金の配当につきましては年1回、期末配当にて行っておりますが、定款において毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨定めており、業績及び財務状況を踏まえて中間配当も行うものとしております。また、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行なうことができる。」旨定款に定めているため、これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度におきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。なお、翌事業年度につきましては、業績は回復してまいりましたが、当事業年度末における剰余金の額や会社法に基づく分配可能額の水準を考慮し、現段階では配当を見送る予定であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月
最高(円)	45,900	6,440	5,300	3,680	3,100
最低(円)	3,400	1,610	2,783	1,811	1,681

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,785	2,401	2,359	2,250	2,284	2,177
最低(円)	2,340	1,800	1,806	1,950	1,952	2,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状態】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	大村 浩次	昭和40年6月29日生	平成10年10月 アパマンショップ研究会(任意の研究会)の主要メンバーの一員となる。 平成11年10月 当社設立代表取締役社長(現任) 平成17年9月 ㈱アパマンショップリーシング代表取締役社長(現任) 平成17年12月 ㈱システムソフト取締役会長(現任) 平成18年4月 ㈱ASNネットワーク(現㈱アパマンショップネットワーク)代表取締役社長 平成18年7月 ㈱アパマンショップネットワーク代表取締役会長(現任) 平成20年3月 ㈱インボイスRM(現㈱アパマンショップサブリース)取締役会長(現任)	(注)2	普通株式 238,096

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	—	石川 雅浩	昭和44年5月11日生	平成12年12月 当社入社 平成14年10月 当社PM事業本部長 平成15年12月 当社取締役PM事業本部長 平成16年10月 当社常務取締役(現任)AM事業本部長 平成16年12月 当社常務取締役AM事業本部長兼PM事業本部長 平成17年12月 (株)システムソフト取締役(現任) 平成18年4月 (株)ASNネットワーク(現(株)アパマンショップネットワーク)取締役 平成18年7月 (株)アパマンショップリーシング取締役PM事業本部長 平成19年6月 (株)アパマンショップネットワーク常務取締役(現任) (株)アパマンショップリーシング常務取締役(現任)	(注)2	普通株式 2,655
常務取締役	—	川森 敬史	昭和40年11月30日生	平成15年10月 当社入社FC事業本部副本部長 平成15年12月 当社取締役FC事業本部副本部長 平成16年7月 当社取締役FC事業本部長 平成16年10月 当社常務取締役(現任)FC事業本部長 平成17年12月 (株)システムソフト社外監査役(現任) 平成18年4月 (株)ASNネットワーク(現(株)アパマンショップネットワーク)取締役 平成18年7月 当社常務取締役システム本部長 (株)アパマンショップネットワーク代表取締役社長(現任) (株)アパマンショップリーシング取締役事業本部長 平成19年6月 (株)アパマンショップリーシング常務取締役(現任)首都圏事業本部長 平成20年3月 (株)インボイスRM(現(株)アパマンショップサブリース)取締役(現任)	(注)2	普通株式 2,162

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	高尾 正紀	昭和22年2月11日生	平成13年8月 当社入社 平成14年10月 当社内部監査室長 平成14年12月 当社常勤監査役(現任) 平成20年3月 (株)インボイスR M(現(株)アパマンショップサブリース)監査役(現任)	(注)4	普通株式 111
監査役	—	淵ノ上 邦晶	昭和19年4月19日生	平成14年10月 当社入社顧問 平成14年12月 当社常勤監査役 平成19年12月 (株)システムソフト社外監査役(現任) (株)アパマンショップネットワーク監査役(現任) 平成20年1月 (株)アパマンショップリーシング監査役(現任) 平成21年7月 当社監査役(現任)	(注)4	普通株式 137
監査役	—	有保 誠	昭和40年12月26日生	昭和63年4月 (株)富士入社 平成5年6月 (株)SFCG入社 平成15年11月 同社執行役員 平成17年8月 三光ソフラン(株)(現三光ソフランホールディングス(株)入社(執行役員経営企画室長等を経て現在に至る。)) 平成17年12月 当社社外監査役(現任) 平成20年8月 (株)ハウジング恒産取締役	(注)3	普通株式 9
監査役	—	山田 毅志	昭和42年7月29日生	平成4年4月 安田信託銀行(株)(現みずほ信託銀行(株)) 入行 平成7年10月 公認会計士2次試験合格 平成9年6月 山田&パートナーズ会計事務所入所 平成12年3月 公認会計士登録 平成12年8月 (株)ソニー入社 平成13年6月 税理士法人タクトコンサルティング入 所 平成18年6月 当社社外監査役(現任) 平成19年6月 (株)博展社外監査役(現任) 平成23年6月 (株)タクトコンサルティング取締役(現 任) 平成23年7月 税理士法人タクトコンサルティング代 表社員(現任)	(注)3	普通株式 10
計						普通株式 243,180

(注)1. 監査役 有保誠及び山田毅志の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成24年12月21日開催の第13期定時株主総会の終結の時から、1年間
3. 平成21年12月25日開催の第10期定時株主総会の終結の時から、4年間
4. 平成22年12月24日開催の第11期定時株主総会の終結の時から、4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、持株会社体制の下に親会社である当社が、コア事業である斡旋事業及びプロパティ・マネジメント事業をはじめとして、P I・ファンド事業及びその他事業を展開する当社並びに主要子会社（上場会社1社を除く）を中心とした連結子会社12社から成る企業グループを統括管理し、社会並びに株主の皆様をはじめとするステークホルダー（利害関係者）全員に対する企業責任（CSR）を果たし、当社企業グループ間の相乗効果を更に発揮していくということであり、これらは経営活動の最重要課題の1つと位置付けております。

また持株会社体制を通じて、各事業部門担当の責任と権限を明確にすることを、基本的な行動規範として、機動的なグループ経営を実現し、市場競争力を強化することで企業価値の一層の向上を図ることを目指しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、原則として、当社の代表取締役及び取締役がグループ会社の代表取締役、取締役及び監査役を兼任しており、グループ子会社を含めた事業戦略策定、経営管理並びに経営資源の最適配分を行っております。

当社経営陣の監督機関としては、取締役会及び監査役会（社外監査役を含む）に加え、重要経営事項の事前審議・情報共有・リスク情報に関する検討等を主な目的とした経営会議が設置されております。また、各取締役の業務執行事業部門の監督機関としては、業務監査等を担当する内部監査部門並びに当社及びグループ子会社に係る関連法規（宅地建物取引業法・建設業法等）、公益通報者保護法や個人情報保護法に依拠した規制等の遵守・管理を目的とするコンプライアンス委員会等から構成されております。

企業統治の体制及び内部統制システムの整備の状況等

イ．企業統治の体制の概要

(イ) 株主総会

上程される議題・議案に関しては、内容に応じて事前に、総務・法務部門及び取締役会・監査役会の他、法律事務所、会計監査人、株主名簿管理人及び専門印刷会社等の専門家にコンプライアンス面や法務の実務面等について相談したうえで、業務執行する実務体制が完備しております。

特に、役員（社外を含む）及び会計監査人の選任議案並びに定款変更、役員報酬額変更、組織再編（M & Aを含む）及び増資等の議案については、必ず上記の社外専門家からの意見・勧告等を重視して判断しております。

株主総会に上程する議題に関しては、「取締役会規程」及び「関係会社管理規程」に具体的に規定されており当社及びグループ子会社がこれらを遵守して事前に検討、協議・実施することになっております。

(ロ) 取締役会

取締役3名（社外取締役0名）、監査役4名（社外監査役2名（うち、公認会計士1名））の出席のもとに、原則として、月1回定期的に開催されております。更に、北海道から福岡までの当社の主要拠点に、機動的な取締役会の運営を目的として、「テレビ会議システム」が導入されております。

また、各種の関連する規程も「取締役会規程」、「経営会議規程」、「職務権限規程（決裁権限表を含む）」及び「関係会社管理規程」等が策定・遵守されており、取締役の職務執行に関してのコンプライアンス面の規制・管理がなされております。

(ハ) 監査役会

監査役4名（常勤監査役1名及び非常勤監査役3名（うち、社外監査役2名））で構成されております。そのうち、当社本社常駐の常勤監査役1名は、主に取締役の職務の執行を監査し、監査役会にて報告がなされております。

監査役会は、定例では隔月1回開催されており、特に、事業年度末日から定時株主総会までの時期は、必要に応じて適宜開催されております。

(ニ) 経営会議

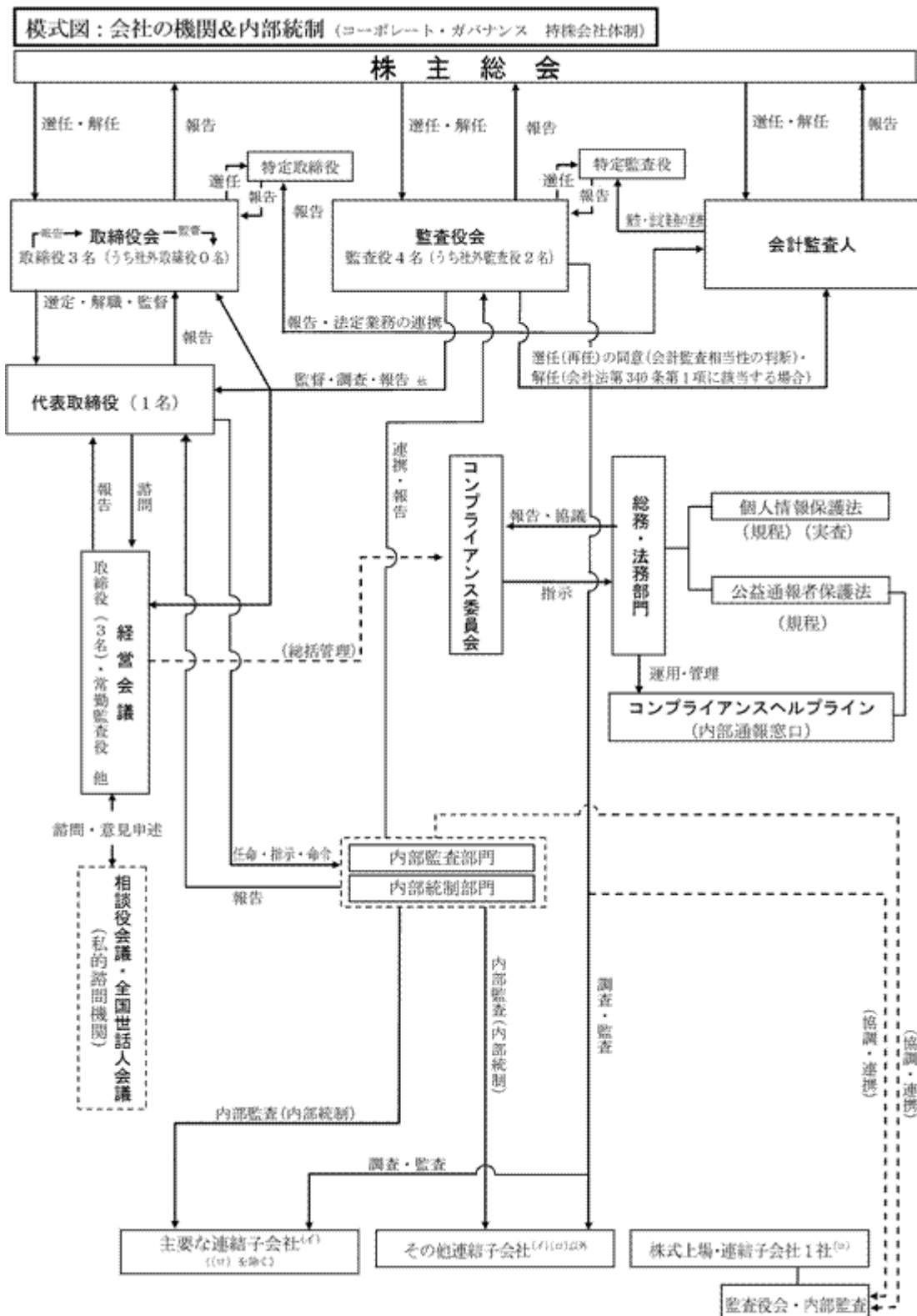
当社グループ企業全体の重要な業務執行に係る事前審議機関として、「経営会議（原則毎週2回）」があり、当社役員取締役全員の出席（必要がある場合は、監査役も出席）のもとに定例以外に必要に応じて随時開催されており、時宜に応じた機動的な対応が可能となっております。

なお、当該会議については役員取締役が自らの担当会社・事業部門に関して、適宜、現状・見通し等を報告し、役員取締役が自らの担当以外の他の事業部門の問題点、リスク及び業績予測等を適宜把握することができるため、取締役相互間の監視・相互牽制機能、取締役会がなすべき代表取締役及び取締役に対する監視機能並びにコンプライアンス遵守体制の維持等、機能面で大きく貢献しております。

(ホ) その他の会議体

その他の会議体として、コンプライアンス規程に基づく「コンプライアンス委員会」、偶発的に開催される「賞罰審査委員会」並びにリスク管理規程に基づく「リスク管理委員会」があります。更に、当社及びグループ子会社のコア事業であります「幹旋事業」の推進・拡大等の面で、当社及びグループ子会社の経営陣にとって経営実務面で有益なコンサルティング機能を有する「相談役会議」及び「全国世話人会議」（不動産関連事業に携わる全国の企業経営者等から構成されております。）があり、当該会議での判断や意向も当社経営陣への監視・牽制機能を十分に発揮いたしております。

「当社グループのコーポレート・ガバナンス体制」



ロ．内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制」

(イ) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

持株会社体制下の親会社である当社においては、取締役の職務の執行の適法性を確保するための体制として、コンプライアンス体制の強化を企図して、複数の専門性を有する社外監査役を選任し、併せて取締役会規程、経営会議規程、職務権限規程（決裁権限表を含む）、業務分掌規程及び関係会社管理規程等も策定され、適正に整備・運用されております。その結果、当該規程等に準拠した取締役の職務の執行が適法かつ適正になされており、取締役間における相互牽制システムが有効に働く体制の構築を期しております。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社における情報保存管理体制の基本方針は、基本的にはグループ子会社を含めた持株会社体制のもとで、関連する情報・手続き等を共有しており、グループ子会社（一部を除く）を含めた共通の電子稟議制度及び稟議規程、文書管理規程、個人情報管理規程並びに情報管理規程等に準拠して情報の保存及び管理がなされており、当該規程は、当社及びグループ子会社（一部を除く）の全役職員が適正に閲覧でき、周知徹底できるように対応しております。

一方、株主総会、取締役会及び経営会議等の主要な会議の議事録及び関連書類並びに計算書類等の法定書類及び稟議その他重要書類等は、関連資料とともに関連法令又は規程に定められた期間にて、保存・管理されております。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及びグループ子会社においては、リスク管理体制の基底となるリスク管理規程及びリスク管理実施要領を定め、更に当社及びグループ子会社の情報セキュリティを保全すべく情報セキュリティ基本方針及びその他ITに係る要領等を定め、想定される主要なリスクに対する管理責任者を特定し、これらの規程類に依拠したリスク管理体制の構築を推進しております。

当社及びグループ子会社においての主要なリスクとは、1) 直接又は間接に経済的な損失をもたらす事象、2) 事業の継続を中断・停止させる事象、3) 信用を毀損し、ブランドイメージを失墜させる可能性等を想定しております。

当社及びグループ子会社のリスク管理で、特に危機・緊急事態等の不測の事態が発生した場合に備えて、危機（緊急事態）管理規程を定めて、社長を最高責任者（本部長）とする緊急時対策本部を設置し、損害の拡大防止並びに危機（緊急事態）の収束に向けて社内外からの専門的なノウハウ・機能を集約して、継続的に適切かつ迅速な措置を実施するための体制を構築いたしております。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の代表取締役及び取締役は、大半のグループ子会社の代表取締役社長を兼任しており、その一部のグループ子会社においては、同社の取締役、監査役を兼任しております。その結果として、グループ子会社を含めた持株会社体制の全体的な統合性、統一性等の面において、親子会社間で、整合性及び共通性のある各種の規程類に準拠した取締役の職務の執行が行われております。また、効率的・合理的な経営計画や事業計画の策定・推進のため、全社的に重要な情報の共有・活用を図るための「経営会議」が適宜十分に活用されており、各グループ会社間の相乗効果によって、事業の拡充・協調等がなされる体制が構築されております。

(ホ) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(当社及びグループ子会社のコンプライアンス体制の構築)

- ・コンプライアンス規程を策定し、体系的なコンプライアンス体制を構築しております。
- ・当社及びグループ子会社全体の経営理念、経営方針及び倫理綱領を策定し、具体的な行動基準としてのコンプライアンス・マニュアルも具備いたしております。
- ・公益通報者保護法に依拠した内部通報制度及び文書化（コンプライアンス規程、コンプライアンス・ヘルプライン細則等）の構築・実施がなされており、更に社員研修を介しての理解や周知徹底等が行われ、役職社員の間で、相互の監視・牽制機能や相互補完統制が有効に機能することが期待できます。
- ・当社及びグループ子会社の業務執行部門から独立した代表取締役社長直轄の内部監査部門が設置されており、当社及びグループ子会社における業務プロセスを詳細に調査、監査及びモニタリングを実行することにより、財務報告に係る内部統制の整備・運用面も含めた内部監査が実施・実践されており、万一、過誤事例又は不備事例が存在した場合にも、再発防止策・改善策が適時・適切に実施されるような体制が構築されております。

(ヘ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社及びグループ子会社においては、前項までの各項目に規定された体制は、基本的には共有・共通のものであり、当社の「関係会社管理規程」の改定等に合わせ、重要なグループ子会社においても当社における内部統制の理念・方針を踏まえて、順次、規程・体制の改定を実施して、業務の適正を確保するための体制を構築いたしております。
- ・グループ子会社の内部監査部門を含めて、第8期から内部統制推進部門が設置されて、持株会社体制下での統一性のある内部統制システムの構築を期して、企業集団におけるコンプライアンス体制及び内部統制

の強化を図るべく鋭意、推進いたしております。

- (ト) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社の監査役会からの具体的な要求があれば、現行の内部監査部門及び内部統制推進部門の機能・要員等を拡充することで実務上の対応をいたします。
- (チ) 前項(ト)における使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 内部監査部門は、組織上も代表取締役社長の直轄下に設置されていて、その人事に関しては、他の取締役及び部門等から独立しており、関連する人事等に関しては、事前に常勤監査役等に相談して対応しております。
 - ・ 内部監査部門は、当社及びグループ子会社に対する監査計画を、内部監査実務マニュアルに準拠して独自に設定し、代表取締役社長の承認後に監査実務を執行し、監査報告書等を直接、代表取締役社長に提出するとともに、必要に応じて監査役又は会計監査人にも提示することとしております。
- (リ) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 各月1回以上、定期的開催される当社取締役会には、監査役も出席して、取締役会での報告・審議・決裁事項等を取締役と共有し、共通認識をしております。また、毎週開催される経営会議に関しても、監査役が議題・議案を検討し、その必要性を認めた場合には、同様に出席いたします。
 - ・ 当社及びグループ子会社共有(一部を除く)の電子稟議システムにより、監査役は個々の電子稟議を検閲して、チェック・監視する機能を有しており、重要な使用者及び取締役からの業務執行報告が監査役に受動的になされる体制になっております。
 - ・ 内部監査部門が監査により知り得た重要な情報や内部監査報告書も、確実に監査役に報告される体制になっております。
- (ヌ) その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
監査役監査の実務面において、当社及びグループ子会社の全業務部門は、監査役の要請に応じて当該部門の使用人等が、関連する資料の説明・作成・編集等の監査実務の補助を行っております。また、内部監査部門の要員も監査役の要請により、監査役の監査実務の補助機能を担っております。

「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」

当社は、平成23年3月30日付で企業会計審議会から公表された「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改定について(意見書)」の各規定に基づき、内部統制の整備及び運用の効果的かつ効率的な推進を図るため、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に関して、「内部統制規程」(平成20年10月1日施行・平成22年8月16日一部改定)等を制定し、遵守・推進いたしております。

八．内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査に関する組織は、次の内容であります。

(イ) 内部監査

当社の内部監査は、内部監査部門が担当しており、要員は当社・本社に1名(部長1名)で構成されております。

内部監査部門は、毎事業年度に内部監査計画を内部監査マニュアルに準拠して策定し、代表取締役社長及び監査役会(監査役)に要旨を説明して承認を得た後に、内部監査を実施(監査実施通知書、監査調書、監査報告書、監査結果通知書、監査結果の措置(対処)回答書、フォローアップ調査実施等)いたしております。

内部監査部門は、監査報告書等を代表取締役社長に提出するとともに、該当する被監査部門の責任者及び監査役会(監査役)にも同時に提出し、必要に応じて以降の改善策・再発防止策等を監査役会(監査役)と協議・指示を仰ぐことがあります。

内部監査部門の主要な監査対象事項は、本社各部門及び子会社の実務担当部門の業務執行の状況(執行業務内容・手段・方法・要員・リスク管理・再発防止・改善提案等)の監査が中心になります。内部監査業務遂行の要員については、被監査部門の社員等が全面的に当該内部監査に協力する体制が構築されております。

それらの内部監査の結果を受けて、監査役は必要と判断した場合に当該被監査部門の責任者(取締役等)に対して、役員としての職務の執行に問題(業務権限逸脱、不正行為、コンプライアンス面・リスク管理面の危惧等)がないかを調査・監査する場合があります。

(ロ) 監査役会（監査役）の監査

当社の監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役3名（うち、社外監査役2名）の計4名で構成されており、定められた役割分担に依拠して業務並びに会計分野の監査を実施いたしております。

監査役会（監査役）の監査の主な業務のうち、取締役の職務の執行に関する監査業務全般は、主として常勤監査役1名（本社常勤・特定監査役）が経営会議・取締役会等に関連した取締役の業務執行の状況の調査・監査を担当し、監査役会にて報告がなされております。なお、社外監査役である山田毅志氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有する等の見識を十分に有しております。

内部監査部門と監査役会との間では、日常的な情報交換並びに内部統制、内部監査及び監査役監査実施時での協力体制の構築を通じて連携を図っております。また、会計監査人と監査役会との間では、会計監査実施時での情報交換を通じて連携を図っております。

二．会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法等の規定する（連結）会計監査業務を実施するため、霞が関監査法人を会計監査人として選任いたしております。

当事業年度において、監査業務を執行した霞が関監査法人に所属する公認会計士の氏名は、次のとおりであります。

指定社員 業務執行社員 森内 茂之

指定社員 業務執行社員 渡邊 誠

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他8名であります。なお、継続関与年数につきましては、法定の7年以内でありますため記載を省略しております。

ホ．社外取締役及び社外監査役との関係

(イ) 社外取締役

当社においては、社外取締役は選任されておられません。

当社では、重要な経営事項に関しては、定例の取締役会以外に、経営会議規程に定めた「経営会議（原則毎週2回）」において、少数精鋭主義の現状の体制で、代表取締役及び役付取締役が出席の上、協議・検討して推進しており、出席取締役（監査役も任意に出席）は、相互に担当業務以外の業務の執行状況も把握しております。

その結果、法令が要求する代表取締役及び取締役の業務執行の状況の相互監督・監視機能の確保並びに経営管理機能の客観性及び中立性の確保がなされており、また社外監査役を2名選任し、監査役会も同様に取締役の業務執行の状況を把握できるため、十分にそれら機能を発揮できております。

なお、今後につきましては、持株会社体制の基盤の充実により、適任者がいれば必要に応じて社外取締役の選任を検討いたします。

(ロ) 社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針につきまして特段の定めはありませんが、選任にあたっては㈱大阪証券取引所の「有価証券上場規程に関する取扱要領」にある独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外監査役である有保誠氏は、当社の大株主であります三光ソフランホールディングス㈱に勤務しており、当社の事業を十分に理解した立場から、法令や定款の遵守に係る見識や同氏がこれまで培ってきた経験を、当社の監査体制の強化に活かしていただきたいため、選任いただいたものであります。

社外監査役である山田毅志氏は、企業財務に精通しておられることから当社の監査体制に有効な助言を期待し、選任いただいたものであり、また、公認会計士として財務・会計等の見識を十分に有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、同氏は公認会計士及び税理士の資格を有する外部有識者であり、経営陣から独立的な立場で意見申述ができることから、㈱大阪証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ております。

当社と社外監査役2名との資本的関係につきましては「第4 提出会社の状況 5．役員の状況」のとおり当社の株式を保有しております。また、当社と社外監査役2名との間に人的関係、及びその他利害関係はありません。

役員の報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬額の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役 を除く。)	139	130	-	9	-	3
監査役 (社外監査役 を除く。)	11	11	-	-	-	2
社外役員	7	7	-	-	-	2

(注) 上記金額には、取締役の使用人分の給与等は含まれておりません。

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

ハ．役員の報酬等の決定に関する方針

取締役の報酬限度額は、平成17年12月21日開催の第6期定時株主総会において、年額300百万円以内と決議いた
ただいており、取締役に係る個別の報酬等の額の決定は、取締役会において業績等を鑑み、審議・承認され
たものであります。また、監査役の報酬限度額は、平成17年12月21日開催の第6期定時株主総会において、年額50
百万円以内と決議いたただいており、監査役に係る個別の報酬等の額の決定は、監査役会において協議・承認
されたものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定
する契約を締結することができる旨の規定を定款に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

取締役の定数等に関する定款の定め

イ．取締役の定数

当社の取締役は3名以上9名以下とする旨定款に定めております。

ロ．取締役の任期

当社は、取締役の任期について選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会
の終結のときまでとする旨定めております。

ハ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する
株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした場合の、その事項及びその理由

イ．市場取引等による株式の取得の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めており
ます。これは、機動的な資本政策の実現を目的とするものであります。

ロ．剰余金配当等の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨定款に定
めております。これは、機動的な資本政策及び配当政策の実現を目的とするものであります。

取締役会決議事項を株主総会で決議できないことを定款で定めた場合の、その事項及びその理由

当社は、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を株主総会の決議によっては定められない旨定款に定めており
ます。これは、会社の財務状態をふまえた適正な利益配当を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定によるべき株主総会の決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の
1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総
会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであり
ます。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償について法令で定める要件に該当する場合には、損害責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨の規定を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できる環境を整えることを目的とするものであります。

A種優先株式について議決権を有しないこととしている理由

自己資本の充実及び財務基盤の健全化にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である(株)アパマンショップネットワークについては以下のとおりです。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄及び貸借対照表計上額の合計額

該当する投資株式は保有しておりません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

特定投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

みなし保有株式

該当する投資株式は保有しておりません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

(株)アパマンショップネットワーク

	前事業年度（百万円）	当事業年度（百万円）			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	25	25	-	-	0
非上場株式以外の株式	-	-	-	-	-

提出会社については以下のとおりです。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄及び貸借対照表計上額の合計額

該当する投資株式は保有しておりません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

みなし保有株式

該当する投資株式は保有しておりません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度（百万円）	当事業年度（百万円）			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	13	9	-	3	3
非上場株式以外の株式	13	15	-	-	-

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	60	-	48	-
連結子会社	28	-	10	1
計	88	-	58	1

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を総合的に勘案して適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年10月1日から平成24年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年10月1日から平成24年9月30日まで)の財務諸表について、霞が関監査法人より監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 4,060	3 4,404
受取手形及び売掛金	1,495	1,515
商品	63	66
仕掛品	42	3
原材料及び貯蔵品	87	74
短期貸付金	35	43
繰延税金資産	961	755
その他	1,200	1,482
貸倒引当金	124	123
流動資産合計	7,822	8,223
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3 6,370	3 6,511
土地	3 13,886	3 12,534
その他(純額)	232	3 179
有形固定資産合計	1 20,490	1 19,225
無形固定資産		
のれん	16,038	14,955
その他	630	482
無形固定資産合計	16,668	15,438
投資その他の資産		
投資有価証券	2 256	2 335
長期貸付金	148	113
長期営業目的投資有価証券	166	-
敷金及び保証金	2,293	2,180
繰延税金資産	8,357	7,155
その他	3 1,028	849
貸倒引当金	988	798
投資その他の資産合計	11,264	9,835
固定資産合計	48,422	44,499
繰延資産		
社債発行費	94	74
繰延資産合計	94	74
資産合計	56,339	52,797
負債の部		
流動負債		
買掛金	921	772
工事未払金	106	-
1年内償還予定の社債	3 744	3 744
短期借入金	3, 4 516	3, 4 10,343
未払法人税等	57	71
賞与引当金	64	58
役員賞与引当金	47	-
賃貸管理契約損失引当金	23	19

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
その他	4,270	4,313
流動負債合計	6,751	16,323
固定負債		
社債	3 2,979	3 2,235
長期借入金	3, 4 34,006	3, 4 21,618
繰延税金負債	0	1
退職給付引当金	229	237
賃貸管理契約損失引当金	5	9
資産除去債務	106	110
長期預り敷金	2,249	1,971
長期預り保証金	2,624	2,682
その他	234	221
固定負債合計	42,436	29,088
負債合計	49,188	45,411
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,212	7,212
資本剰余金	6,816	6,816
利益剰余金	4,967	4,857
自己株式	2,434	2,434
株主資本合計	6,627	6,737
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8	8
その他の包括利益累計額合計	8	8
新株予約権	13	11
少数株主持分	501	645
純資産合計	7,150	7,385
負債純資産合計	56,339	52,797

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	42,583	38,616
売上原価	31,949	28,582
売上総利益	10,634	10,034
販売費及び一般管理費	¹ 8,446	¹ 7,718
営業利益	2,187	2,316
営業外収益		
受取利息	26	8
受取配当金	1	0
金利スワップ評価益	61	32
負ののれん償却額	22	-
雑収入	115	29
営業外収益合計	227	70
営業外費用		
支払利息	915	692
支払手数料	255	164
社債発行費償却	20	20
株式交付費	254	5
匿名組合投資損失	32	26
持分法による投資損失	4	-
雑損失	72	124
営業外費用合計	1,556	1,034
経常利益	859	1,353
特別利益		
固定資産売却益	² 399	² 134
投資有価証券売却益	19	6
持分変動利益	-	14
補助金収入	-	289
負ののれん発生益	540	-
事業分離における移転利益	642	116
その他	243	7
特別利益合計	1,845	567

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
特別損失		
固定資産売却損	3 1,563	3 7
固定資産除却損	4 53	4 17
減損損失	5 4,149	5 133
投資有価証券売却損	28	3
投資有価証券評価損	7	4
店舗閉鎖損失	7	7
リース解約損	8	5
貸倒引当金繰入額	313	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	78	-
訴訟和解金	-	35
その他	387	58
特別損失合計	6,598	273
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	3,892	1,647
法人税、住民税及び事業税	50	63
過年度法人税等戻入額	26	-
法人税等調整額	584	1,413
法人税等合計	561	1,476
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	3,331	170
少数株主利益又は少数株主損失()	204	77
当期純利益又は当期純損失()	3,126	93

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	3,331	170
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	95	16
その他の包括利益合計	95	16
包括利益	3,236	154
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,037	76
少数株主に係る包括利益	198	77

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,312	7,212
当期変動額		
新株の発行	900	-
当期変動額合計	900	-
当期末残高	7,212	7,212
資本剰余金		
当期首残高	5,916	6,816
当期変動額		
新株の発行	900	-
当期変動額合計	900	-
当期末残高	6,816	6,816
利益剰余金		
当期首残高	1,774	4,967
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	3,126	93
連結範囲の変動	66	16
当期変動額合計	3,192	109
当期末残高	4,967	4,857
自己株式		
当期首残高	2,434	2,434
当期末残高	2,434	2,434
株主資本合計		
当期首残高	8,020	6,627
当期変動額		
新株の発行	1,800	-
当期純利益又は当期純損失()	3,126	93
連結範囲の変動	66	16
当期変動額合計	1,392	109
当期末残高	6,627	6,737
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	76	8
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	84	16
当期変動額合計	84	16
当期末残高	8	8
為替換算調整勘定		
当期首残高	4	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4	-
当期変動額合計	4	-

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
当期末残高	-	-
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	80	8
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	88	16
当期変動額合計	88	16
当期末残高	8	8
新株予約権		
当期首残高	12	13
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	2
当期変動額合計	0	2
当期末残高	13	11
少数株主持分		
当期首残高	2,044	501
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,542	144
当期変動額合計	1,542	144
当期末残高	501	645
純資産合計		
当期首残高	9,996	7,150
当期変動額		
新株の発行	1,800	-
当期純利益又は当期純損失()	3,126	93
連結範囲の変動	66	16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,453	125
当期変動額合計	2,846	234
当期末残高	7,150	7,385

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	3,892	1,647
減価償却費	650	507
のれん償却額	1,127	1,129
負ののれん償却額	22	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	547	48
賞与引当金の増減額(は減少)	46	44
退職給付引当金の増減額(は減少)	21	12
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	125	-
受取利息及び受取配当金	27	9
支払利息	915	692
負ののれん発生益	540	-
持分変動損益(は益)	-	14
持分法による投資損益(は益)	4	-
営業目的投資有価証券の増減額(は増加)	41	-
株式交付費	254	5
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	78	-
社債発行費償却	20	20
固定資産除却損	53	17
事業譲渡損益(は益)	642	116
減損損失	4,149	133
店舗閉鎖損失	7	7
訴訟和解金	-	35
投資有価証券売却損益(は益)	8	2
投資有価証券評価損益(は益)	7	4
金利スワップ評価損益(は益)	61	32
有形固定資産売却損益(は益)	1,164	126
売上債権の増減額(は増加)	397	68
たな卸資産の増減額(は増加)	29	48
仕入債務の増減額(は減少)	97	241
未払金の増減額(は減少)	517	11
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	349	74
その他	469	247
小計	3,762	3,346
利息及び配当金の受取額	91	6
利息の支払額	885	637
法人税等の支払額	601	73
訴訟和解金の支払額	-	62
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,365	2,579
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,491	86
定期預金の払戻による収入	3,473	22
有形固定資産の取得による支出	195	862
有形固定資産の売却による収入	9,755	2,042
無形固定資産の取得による支出	259	179

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
無形固定資産の売却による収入	128	0
投資有価証券の取得による支出	2	10
投資有価証券の売却による収入	109	17
関係会社株式の取得による支出	-	169
関係会社株式の売却による収入	-	1
信託受益権の売却による収入	265	-
出資金の払込による支出	0	0
出資金の回収による収入	0	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	² 287	178
貸付けによる支出	1	0
貸付金の回収による収入	30	177
敷金及び保証金の払込による支出	116	34
敷金及び保証金の回収による収入	296	93
その他	5	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,701	855
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	30	287
短期借入金の返済による支出	13,654	2,480
長期借入れによる収入	11,992	2,693
長期借入金の返済による支出	11,429	3,060
社債の償還による支出	744	744
新株予約権の発行による収入	11	-
株式の発行による収入	1,545	-
配当金の支払額	0	-
少数株主からの払込みによる収入	-	200
少数株主への払戻による支出	399	-
その他	11	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,660	3,114
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	591	320
現金及び現金同等物の期首残高	4,164	3,572
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	39
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 3,572	¹ 3,853

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

主要な連結子会社の名称

(株)アパマンショップサブリース

(株)アパマンショップリーシング

(株)アパマンショップネットワーク

(株)システムソフト

新たに連結子会社になった会社の名称及び変更の理由

会社の名称	変更の理由
(株)アップトゥーミー	(株)システムソフトによる新規取得のため

新たに連結子会社から除外となった会社の名称及び変更の理由

会社の名称	変更の理由
(有)ASNディベロップメント	会社清算のため
(同)ASNセカンド	会社清算のため
(同)ASNサード	会社清算のため
(同)マーキュリーキャピタル	会社清算のため
(同)SEIDOU	会社清算のため
GLOVER LTD.	会社清算のため
(有)ASNTレード	会社清算のため
駒矢ビル(株)	(株)アパマンショップネットワークに吸収合併されたため
小倉興産(株)	保有株式を全て譲渡したため
(株)カンリ	(株)アパマンショップリーシングに吸収合併されたため
(株)日本地建	(株)アパマンショップリーシングに吸収合併されたため

(2) 主要な非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

当該子会社の名称

APAMANSHOP (THAILAND) Co., Ltd.

連結の範囲から除いた理由

小規模であり、総資産額、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法適用の範囲から除外となった会社の名称及び変更の理由

会社の名称	変更の理由
(株)エイエス・サンブク	保有株式を全て譲渡したため

(3) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称及び理由

当該子会社の名称

APAMANSHOP (THAILAND) Co., Ltd.

当該関連会社の名称

愛泊満不動産経営管理有限公司

持分法を適用していない理由

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 他の会社の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社等の名称及び理由

当該会社等の名称

(株)エイエヌエヌ・ジャパン

関連会社としなかった理由

(株)エイエヌエヌ・ジャパンは、当社が議決権の35%を所有しているものの、財務上又は営業上もしくは事業上の関係からみて財務及び営業又は事業の方針の決定に関して重要な影響を与えることができないため関連会社としておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合出資金の会計処理は、以下のとおりになっております（連結で消去される匿名組合出資金は除く）。

(イ) 貸借対照表の表示

当社及び一部の連結子会社は匿名組合出資を行っており、営業目的以外の出資金を「投資有価証券」に計上しております。

(ロ) 損益区分

当社及び一部の連結子会社が営業目的以外の目的で出資している匿名組合の営業により獲得した損益の持分相当額については純額を営業外損益に計上しており、これに対応し、「投資有価証券」を加減する処理としております。

(ハ) 払戻し処理

出資金の払い戻し（営業により獲得した損益の持分相当額を含む）については「投資有価証券」を減額する処理としております。

デリバティブ

時価法

棚卸資産

(イ) 商品

主に最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(ロ) 仕掛品

個別原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

自社利用の有形固定資産については主に定率法を採用しております。また、賃貸目的の有形固定資産については、主に定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年9月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

社債発行費

償還期間にて均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職により支給する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、発生していると認められる額を計上しております。

賃貸管理契約損失引当金

賃貸管理業務のサブリース事業において貸主への賃料保証による損失発生に備えるため、当連結会計年度末において賃料保証している物件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる物件について、損失見積額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の契約

工事完成基準

(6) のれんの償却方法及び償却期間

原則として3年間の均等償却を行っております。ただし、事業計画等により効果の発現する期間を合理的に見積もることが可能な場合は、当該期間（最長20年）において均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(有形固定資産の減価償却の方法)

一部の連結子会社では、第3四半期連結会計期間から、法人税法の改正（「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」（平成23年政令第379号））に伴い、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる損益への影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表)

1. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「流動資産」の「未収還付法人税等」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「未収還付法人税等」に表示していた1百万円は、「その他」に組み替えております。

2. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「ポイント引当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「ポイント引当金」に表示していた0百万円は、「その他」に組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	2,492百万円	2,506百万円

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
投資有価証券(株式)	20百万円	20百万円

3. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
現金及び預金	300百万円	227百万円
建物及び構築物	5,322百万円	5,899百万円
土地	12,312百万円	12,000百万円
投資その他の資産	19百万円	-百万円
有形固定資産(その他)	-百万円	16百万円
計	17,955百万円	18,143百万円

なお、上記以外に子会社株式を、前連結会計年度14,715百万円、当連結会計年度14,715百万円担保に供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
1年内償還予定の社債	744百万円	744百万円
短期借入金	508百万円	9,866百万円
社債	2,979百万円	2,235百万円
長期借入金	25,967百万円	14,473百万円
計	30,198百万円	27,319百万円

4. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
当座借越限度額及び貸出コミットメントの総額	2,665百万円	3,363百万円
借入実行残高	2,365百万円	3,063百万円
差引額	300百万円	300百万円

5. 偶発債務

連結会社以外の会社等がなした金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
住宅ローン利用者(14名)	8百万円	住宅ローン利用者(13名) 7百万円
計	8百万円	計 7百万円

過年度において当社グループが販売した不動産購入者が、提携金融機関から借入を行ったものにつき債務保証を行っております。

なお、新規取扱は行っておりません。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
給料手当	3,258百万円	3,112百万円
役員賞与引当金繰入額	47百万円	37百万円
賞与引当金繰入額	53百万円	41百万円
退職給付費用	50百万円	37百万円
役員退職慰労引当金繰入額	10百万円	-百万円
貸倒引当金繰入額	26百万円	-百万円
のれん償却額	1,127百万円	1,129百万円

2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
建物、構築物及び土地	399百万円	133百万円
その他	0百万円	0百万円
計	399百万円	134百万円

3. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
建物、構築物及び土地	1,563百万円	6百万円
その他	0百万円	1百万円
計	1,563百万円	7百万円

4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
建物及び構築物	44百万円	15百万円
その他	9百万円	2百万円
計	53百万円	17百万円

5. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

用途	場所	種類
賃貸用不動産	愛知県刈谷市他(26件)	土地、建物等
事務所	札幌市東区	土地、建物等
その他	-	のれん

当社グループは、店舗用資産は店舗単位で、その他の事業用資産はセグメント単位で、賃貸用不動産は、個々の物件単位で資産のグルーピングを行いました。

幹旋事業については、のれんについて将来収益獲得能力等を勘案した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失を計上しております。

種類	金額
のれん	16百万円
計	16百万円

PI・ファンド事業については、処分予定資産のうち固定資産の売却合意価額が帳簿価額を下回っているものを減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当資産グループの回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており、正味売却可能価額は主として売却合意価額を使用しております。

種類	金額
土地、建物等	4,129百万円
計	4,129百万円

プロパティ・マネジメント事業については、処分予定資産のうち固定資産の売却合意価額が帳簿価額を下回っているものを減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当資産グループの回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており、正味売却可能価額は主として売却合意価額を使用しております。

種類	金額
土地、建物等	4百万円
計	4百万円

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

用途	場所	種類
賃貸用不動産	福岡県福岡市他（14件）	土地、建物等
その他	-	のれん、電話加入権

当社グループは、店舗用資産は店舗単位で、その他の事業用資産はセグメント単位で、賃貸用不動産及び電話加入権は、個々の物件単位で資産のグルーピングを行いました。

PI・ファンド事業については、処分予定資産のうち固定資産の売却合意価額が帳簿価額を下回っているものを減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当資産グループの回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており、正味売却可能価額は主として売却合意価額を使用しております。

種類	金額
土地、建物等	86百万円
計	86百万円

プロパティ・マネジメント事業については、のれんについて将来収益獲得能力等を勘案した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失を計上しております。

また、処分予定資産のうち固定資産の売却合意価額が帳簿価額を下回っているものを減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当資産グループの回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており、正味売却可能価額は主として売却合意価額を使用しております。

種類	金額
のれん	42百万円
土地、建物等	3百万円
計	46百万円

その他の事業については、遊休資産について今後の使用計画がないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失を計上しております。

種類	金額
電話加入権	0百万円
計	0百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	28百万円
組替調整額	0百万円
税効果調整前	27百万円
税効果額	11百万円
その他有価証券評価差額金	16百万円
その他の包括利益合計	16百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,359,806	-	-	1,359,806
A種優先株式	-	654,546	-	654,546
合計	1,359,806	654,546	-	2,014,352
自己株式				
普通株式	61,524	-	-	61,524
合計	61,524	-	-	61,524

(注) A種優先株式の発行済株式総数の増加654,546株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度 末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	(株)アパマンショップ ホールディングス 第4回新株予約権	普通株式	507,000	-	424,000	83,000	2
提出会社 (親会社)	(株)アパマンショップ ホールディングス 第5回新株予約権	普通株式	-	480,000	-	480,000	11
合計	-	-	507,000	480,000	424,000	563,000	13

(注) 1. (株)アパマンショップホールディングス第4回新株予約権の当連結会計年度減少は、買入消却によるものであります。

2. (株)アパマンショップホールディングス第5回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 上表の新株予約権は、全て権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,359,806	-	-	1,359,806
A種優先株式	654,546	-	-	654,546
合計	2,014,352	-	-	2,014,352
自己株式				
普通株式	61,524	-	-	61,524
合計	61,524	-	-	61,524

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度 末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	(株)アパマンショップ ホールディングス 第4回新株予約権	普通株式	83,000	-	83,000	-	-
提出会社 （親会社）	(株)アパマンショップ ホールディングス 第5回新株予約権	普通株式	480,000	-	-	480,000	11
合計	-	-	563,000	-	83,000	480,000	11

（注）1. (株)アパマンショップホールディングス第4回新株予約権の当連結会計年度減少は、消滅によるものであります。

2. 上表の新株予約権は、全て権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	4,060百万円	4,404百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	487百万円	551百万円
現金及び現金同等物	3,572百万円	3,853百万円

2. 前連結会計年度に連結子会社における会社分割(吸収分割)による事業譲渡に伴い減少した資産及び負債の主な内訳

連結子会社である(株)A S - S Z K iにおける会社分割(吸収分割)による事業譲渡に伴い減少した(株)A S - S Z K iの建設事業等譲渡時の資産及び負債の内訳は次の通りであります。

流動資産	1,036百万円
固定資産	780百万円
資産合計	1,816百万円
流動負債	1,423百万円
固定負債	848百万円
負債合計	2,271百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

基幹システム(ソフトウェア)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

本社会計サーバー、社用車、WEBサイト関連各種サーバー及びLEDビジョン・デジタル印刷機であります。

無形固定資産

販売管理システム(ソフトウェア)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

なお、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。

(イ) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	減損損失累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
有形固定資産(その他)	496	400	39	56
無形固定資産(その他)	199	158	-	41
合計	696	559	39	97

	当連結会計年度 (平成24年9月30日)			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	減損損失累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
有形固定資産(その他)	312	284	2	25
無形固定資産(その他)	22	22	-	0
合計	335	306	2	26

(ロ) 未経過リース料期末残高相当額等

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	108百万円	22百万円
1年超	26百万円	0百万円
合計	134百万円	23百万円
リース資産減損勘定の残高	52百万円	8百万円

(八) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額

	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
支払リース料	267百万円	106百万円
リース資産減損勘定の取崩額	26百万円	33百万円
減価償却費相当額	239百万円	108百万円
支払利息相当額	14百万円	2百万円

(二) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(ホ) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
1年内	2,552百万円	7,178百万円
1年超	9,369百万円	5,685百万円
合計	11,922百万円	12,864百万円

(注) 当社グループがオーナーから長期一括借り上げしている賃貸契約のうち解約不能のものを含めております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については流動性の極めて高い現金及び預金等の金融資産に限定し、資金調達については運転資金を銀行借入により行っております。また、デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

投資有価証券である株式については、市場価格の変動リスクに晒されております。

投資有価証券のうち匿名組合出資は、不動産市況の下落、ノンリコースローンの金利上昇によっては、出資元本を割り込むリスクがあります。また、当該匿名組合出資はノンリコースローンに劣後し、かつ、組合員たる地位の譲渡にも制限があるため流動性リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に不動産取引、システム開発等に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、将来の金利変動によるリスク回避を目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

投資有価証券のうち債券については、担当部門が定期的又は必要に応じて発行体の信用調査を実施し、信用リスクの軽減を図っております。

市場リスクの管理

当社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、担当部門が定期的に有価証券の残高及び時価を調査し、運用方針の検討を行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、経理・財務規程に基づき担当部門が資金計画を策定・更新し、効率的な資金の調達及び運用を実施しております。

投資有価証券のうち匿名組合出資については、当該匿名組合の状況を常に把握するとともに、取締役会等への報告・相談を通じて流動性リスク管理を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び重要性の低いものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成23年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,060	4,060	-
(2) 投資有価証券	91	91	-
資産計	4,151	4,151	-
(1) 短期借入金	70	70	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	446	446	-
(3) 長期借入金	34,006	33,951	54
(4) 1年内償還予定の社債	744	744	-
(5) 社債	2,979	2,979	-
負債計	38,246	38,191	54

当連結会計年度（平成24年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,404	4,404	-
(2) 投資有価証券	63	63	-
資産計	4,467	4,467	-
(1) 短期借入金	10,226	10,226	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	117	117	-
(3) 長期借入金	21,618	21,618	-
(4) 1年内償還予定の社債	744	744	-
(5) 社債	2,235	2,235	-
負債計	34,941	34,941	-
デリバティブ取引	(134)	(134)	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

上場株式については取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの投資有価証券注記に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 短期借入金、(2) 1年内返済長期借入金並びに(4) 1年内償還予定の社債

短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

(5) 社債

残高の大半が変動金利によるもので、短期間で市場金利を反映し、また当社グループの信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	平成23年9月30日 (百万円)	平成24年9月30日 (百万円)
非上場証券	165	272
出資金	38	33
長期営業目的投資有価証券	166	-

上記については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,060	-	-	-

当連結会計年度(平成24年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,404	-	-	-

(注) 4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成23年9月30日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5	5	0
	(2) その他	72	48	23
	小計	78	54	23
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	13	25	12
	(2) その他	-	-	-
	小計	13	25	12
合計		91	79	11

(注) 1. 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価格であります。

2. 非上場証券(連結貸借対照表計上額165百万円)、長期営業目的投資有価証券(連結貸借対照表計上額166百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成24年9月30日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6	5	0
	(2) その他	-	-	-
	小計	6	5	0
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	15	25	10
	(2) その他	41	48	6
	小計	57	74	17
合計		63	79	16

(注) 1. 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価格であります。

2. 非上場証券(連結貸借対照表計上額272百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	24	18	0
(2) その他	72	0	28
合計	96	19	28

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	6	4	2
(2) その他	9	-	0
合計	16	4	3

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について7百万円（非上場株式5百万円、匿名組合出資金1百万円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について4百万円（非上場株式4百万円）の減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成23年9月30日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	4,600	600	166	61

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成24年9月30日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	3,500	2,700	134	32

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を採用しております。連結子会社は、主として退職一時金制度を採用しており、一部の連結子会社では総合設立型の厚生年金制度も併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
退職給付債務	229百万円	237百万円
退職給付引当金	229百万円	237百万円

(注) 1. 当社グループは退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. その他、(株)システムソフトには、総合設立型の厚生年金基金の年金資産があります。

3. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 年金制度全体の積立状況

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
年金資産の額	441,284百万円	470,484百万円
年金財政上の給付債務の額	497,682百万円	522,506百万円
差引額	56,398百万円	52,021百万円

(2) 制度全体に占める(株)システムソフトの掛金拠出額割合

	平成23年3月分掛金拠出額	平成24年3月分掛金拠出額
(株)システムソフト	1百万円	1百万円
基金全体	2,586百万円	2,484百万円
(株)システムソフトの掛金拠出額割合	0.05%	0.06%

(3) 前連結会計年度の上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高775百万円及び不足金55,622百万円であります。また、当連結会計年度の上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高391百万円及び不足金51,629百万円であります。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
勤務費用(注)	39百万円	49百万円
厚生年金基金拠出金	11百万円	12百万円
退職給付費用	50百万円	61百万円

(注) 退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しているため、「勤務費用」として記載しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しているため、記載すべき事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	- 百万円	2百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社 平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	898名
うち当社取締役の数	(8名) 1
うち当社監査役の数	(5名)
うち当社従業員の数	(436名)
うち当社関係会社の 取締役の数	(14名)
うち当社関係会社の 監査役の数	(4名)
うち当社関係会社の 従業員の数	(377名)
うち当社取引先の 取締役の数	(37名)
うち当社取引先の 監査役の数	(- 名)
うち当社取引先の 従業員の数	(17名)
ストック・オプション数 (注)	普通株式 5,392株
付与日	平成18年2月10日
権利確定条件	付与日(平成18年2月10日)以降、権利確定日(権利行使日)までに継続して勤務していること。なお、付与日において既に定年・任期満了により退職・退任している者についてはこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成20年3月1日 至 平成25年2月28日

(注) 株式数に換算しております。

- 平成18年7月1日付の旧小倉興産(株)(消滅会社)との吸収合併契約により承継されたものであるため、表示上、合併前の旧小倉興産(株)の取締役2名を含めて記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年9月30日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	3,490
権利確定	-
権利行使	-
失効	156
未行使残	3,334

単価情報

会社名	提出会社
	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	60,000
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	8,282百万円	8,426百万円
固定資産減損損失	1,527百万円	381百万円
関係会社株式評価損	1,783百万円	1,663百万円
投資有価証券評価損	510百万円	407百万円
販売用不動産等評価損	109百万円	-百万円
貸倒引当金	374百万円	309百万円
貸倒損失	144百万円	70百万円
全面時価評価法による評価差額	4,155百万円	3,581百万円
敷引契約時一括償却	324百万円	62百万円
退職給付引当金	93百万円	86百万円
賞与引当金	28百万円	12百万円
減価償却超過額	140百万円	438百万円
その他	197百万円	229百万円
繰延税金資産小計	17,672百万円	15,670百万円
評価性引当額	5,620百万円	5,292百万円
繰延税金資産合計	12,051百万円	10,377百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	2,722百万円	2,467百万円
その他	10百万円	1百万円
繰延税金負債合計	2,732百万円	2,468百万円
繰延税金資産(負債)の純額	9,318百万円	7,908百万円

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	961百万円	755百万円
固定資産 - 繰延税金資産	8,357百万円	7,155百万円
流動負債 - 繰延税金負債	-百万円	-百万円
固定負債 - 繰延税金負債	0百万円	1百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
法定実効税率	-	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.1%
住民税均等割	-	1.7%
評価性引当額の増減等	-	22.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	71.7%
合併による影響額	-	64.9%
のれん償却	-	27.9%
内部取引消去	-	39.2%
更正等の影響額	-	5.1%
その他	-	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	89.6%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

3. 法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年10月1日に開始する連結会計年度から平成26年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が720百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円、それぞれ減少し、法人税等調整額は720百万円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産の金額は452百万円減少し、法人税等調整額は452百万円増加しております。

(企業結合等関係)

(1) 子会社の異動について

企業結合の概要

イ. 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 (株)アップトゥーミー

事業の内容 モバイル端末におけるSEOコンサルティング事業

取得企業の名称 (株)システムソフト(当社の連結上場子会社)

ロ. 企業結合を行った主な理由

スマートフォン等のモバイル端末におけるSEO(検索エンジン対応の最適化)コンサルティング事業に強みを持つ(株)アップトゥーミーを完全子会社化することで、(株)システムソフトが課題としてきたモバイル端末分野への対応を加速するとともに、同社が得意とするSEOコンサルティング事業と、(株)システムソフトが得意とするアプリケーション開発という両社の強みをあわせることにより、事業拡大を目指すものであります。

ハ. 企業結合日

平成24年5月22日(株式取得日)

ニ. 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

ホ. 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

ヘ. 取得した議決権比率

取得株式 88株(同社の発行済全株式数)

議決権比率 100%

ト. 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である(株)システムソフトによる、現金を対価とした株式取得であり、上記のロ.に記載の理由を主たる根拠として、企図・決定がなされました。

被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	300百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	4百万円
取得原価		304百万円

発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

イ．発生したのれん

91百万円

ロ．発生原因

今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

ハ．償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	186百万円
固定資産	73百万円
資産合計	259百万円
流動負債	44百万円
固定負債	2百万円
負債合計	46百万円

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	310百万円
営業利益	143百万円
経常利益	143百万円
税金等調整前当期純利益	143百万円
当期純利益	78百万円
1株当たり当期純利益	2.27円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとし、償却額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(2) 連結子会社間における会社分割及び合併について

平成24年7月1日付で、連結子会社である㈱日本地建は建設事業及び賃貸幹旋事業の一部、連結子会社である㈱カンリは賃貸管理事業の一部についてそれぞれ会社分割の上、日本地建㈱に事業承継（以下、「本事業承継」という。）し、㈱アパマンショップリーシングが本事業承継後の㈱日本地建及び㈱カンリを吸収合併（以下、「本合併」という。）いたしました。

本事業承継及び本合併を行った理由

当社グループとして、本事業承継の実施により、非コア事業である建設事業の切り離しによりコア事業への経営資源の集中を推進できること、更に北海道エリアでの店舗数拡大という当社グループの進める中期経営計画の達成に向けての効果が期待できること等を慎重に協議・検討した結果、当社グループの中期的な業績向上と株主利益の拡大に資するものと判断し、本事業承継を行うことといたしました。

また、本事業承継と併せて、当社グループのコア事業である幹旋事業及びプロパティ・マネジメント事業を全国で展開している㈱アパマンショップリーシングと、事業の重複する本事業承継後の㈱日本地建及び㈱カンリとの合併により、業務効率化並びに費用削減による合理化、経営施策実行の迅速化を図ることを目的として、本合併を行うことといたしました。

本事業承継の概要

イ．分割する事業の概要

㈱日本地建が分割・事業承継した事業は、同社の建設事業並びに賃貸幹旋事業のうち5店舗に関して有する資産、債務、雇用契約その他の権利義務、また、㈱カンリから同社の賃貸管理事業のうちサプリース82戸を含む2,400戸相当の管理事業に関して有する資産、債務、雇用契約その他の権利義務を、日本地建㈱にそれぞれ承継いたしました。

ロ．会社分割方式

㈱日本地建、㈱カンリを吸収分割会社とし、日本地建㈱を吸収分割承継会社とする吸収分割

ハ．分割当事会社の概要

商号	㈱日本地建 (分割会社)	㈱カンリ (分割会社)	日本地建㈱ (承継会社)
事業内容	建設事業・ 賃貸幹旋事業	賃貸管理事業	不動産賃貸業建設工 事の設計・施工
総資産(平成24年3月31日現在)	1,074百万円	885百万円	-
資本金(平成24年3月31日現在)	50百万円	10百万円	50百万円
純資産(平成24年3月31日現在)	412百万円	19百万円	-

ニ．会社分割日

平成24年7月1日

実施した会計処理の概要

イ．移転損益の金額

116百万円

ロ．移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 111百万円
 固定資産 28百万円
 資産合計 139百万円
 流動負債 156百万円
 固定負債 99百万円
 負債合計 255百万円

ハ．会計処理

移転した建設事業、賃貸幹旋事業及び賃貸管理事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

ニ．分離した事業が含まれていた報告セグメント

幹旋事業、P I・ファンド事業、プロパティ・マネジメント事業

ホ．当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 1,111百万円
 営業利益 1百万円

本合併の概要

イ．結合当事企業の名称及び事業の内容

商号	(株)アパマンショップ リーシング (存続会社)	(株)日本地建 (消滅会社)	(株)カンリ (消滅会社)
事業内容	賃貸斡旋・ 賃貸管理事業	建設事業・ 賃貸斡旋事業	賃貸管理事業
総資産 (平成24年3月31日現在)	4,089百万円	1,074百万円	885百万円
純資産 (平成24年3月31日現在)	137百万円	412百万円	19百万円
売上高 (平成23年9月期)	9,682百万円	1,428百万円	984百万円
当期純損益 (平成23年9月期)	259百万円	32百万円	17百万円

ロ．企業結合の法的形式

(株)アパマンショップリーシングを存続会社とする吸収合併方式

ハ．結合後の企業の名称

(株)アパマンショップリーシング

ニ．合併に係る割当ての内容

本合併は、当社連結子会社間の合併であるため、株式又はその他財産の割当てはありません。

ホ．企業結合日

平成24年7月1日

実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、政令指定都市を中心に日本各地において、主に賃貸マンションを所有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は582百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）、固定資産売却損は1,499百万円（特別損失に計上）、減損損失は2,216百万円（特別損失に計上）であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は383百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）、固定資産売却益は118百万円（特別利益に計上）、減損損失は86百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	35,637	19,901
	期中増減額	15,736	1,270
	期末残高	19,901	18,630
期末時価		20,843	18,007

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は減価償却費（346百万円）及び不動産売却（12,966百万円）、子会社の連結の範囲からの除外に伴う影響（206百万円）並びに減損損失（2,216百万円）であります。
- 当連結会計年度の主な増加は新規取得（800百万円）、主な減少は減価償却（232百万円）、不動産売却（1,280百万円）、子会社の連結の範囲からの除外に伴う影響（468百万円）並びに減損損失（86百万円）であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書（時点修正等も含む。）に基づく金額、その他の物件については主として「固定資産税評価額」を基に合理的な調整を行って算出した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社にサービス別の事業本部を置き、各事業本部は、サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「斡旋事業」、
「プロパティ・マネジメント事業」、「P I・ファンド事業」の3つを報告セグメントとしております。

「斡旋事業」は、賃貸斡旋を直営店及びF C（フランチャイズ）方式で展開しております。「プロパティ・マネジメント事業」は、賃貸管理及びサブリースを展開しております。「P I・ファンド事業」は、ファンドを含む当社グループ保有不動産を運用しております。

なお、「コンストラクション事業」は平成23年7月1日付で、(株)鈴木工務店に吸収分割による事業継承を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの金額であります。セグメント間の内部利益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成22年10月1日至平成23年9月30日）（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額(注) 3
	斡旋事業	プロパ ティ・マ ネジメン ト事業	P I・ ファン ド事 業	コンスト ラクショ ン事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	7,780	27,745	3,472	2,069	41,067	1,516	42,583	-	42,583
セグメント間の内部 売上高又は振替高	378	143	242	1	765	454	1,219	1,219	-
計	8,158	27,889	3,714	2,070	41,832	1,971	43,803	1,219	42,583
セグメント利益	1,802	851	215	148	3,017	40	3,058	870	2,187
セグメント資産	4,710	12,465	31,003	-	48,180	1,103	49,283	7,056	56,339
その他の項目									
減価償却費	132	65	396	4	597	55	653	3	650
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	378	49	160	-	588	6	595	-	595

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャピタルマネジメント事業、システム開発事業及びコンストラクションF C事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 870百万円は、主に報告セグメントに帰属しない本社費用であります。

(2) セグメント資産の調整額7,056百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(3) 減価償却費の調整額 3百万円は、全社資産にかかる償却費であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成23年10月1日至平成24年9月30日）（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	幹旋事業	プロパ ティ・マ ネジメン ト事業	P I ・ ファンド 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	9,095	26,009	2,402	37,507	1,109	38,616	-	38,616
セグメント間の内部売上 高又は振替高	481	65	94	641	523	1,165	1,165	-
計	9,577	26,075	2,496	38,149	1,633	39,782	1,165	38,616
セグメント利益又は損失 ()	1,770	1,009	114	2,894	29	2,865	549	2,316
セグメント資産	3,473	12,971	30,063	46,508	1,194	47,702	5,094	52,797
その他の項目								
減価償却費	218	28	223	470	7	477	30	507
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	263	12	682	958	-	958	-	958

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 549百万円は、主に報告セグメントに帰属しない本社費用であります。

(2) セグメント資産の調整額5,094百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(3) 減価償却費の調整額30百万円は、主に全社資産にかかる償却費であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	斡旋事業	プロパティ・マネジメント事業	PI・ファンド事業	コンストラクション事業	計			
減損損失	16	4	4,129	-	4,149	-	-	4,149

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	斡旋事業	プロパティ・マネジメント事業	PI・ファンド事業	計			
減損損失	-	46	86	132	0	-	133

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	消去・全社	合計
	斡旋事業	プロパティ・マネジメント事業	PI・ファンド事業	コンストラクション事業	計			
(のれん)								
当期償却額	11	577	538	0	1,127	-	-	1,127
当期末残高	93	8,667	7,276	-	16,038	-	-	16,038
(負ののれん)								
当期償却額	-	-	22	-	22	-	-	22
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	消去・全社	合計
	斡旋事業	プロパティ・マネジメント事業	PI・ファンド事業	計			
(のれん)							
当期償却額	6	574	542	1,123	6	-	1,129
当期末残高	85	8,048	6,736	14,870	85	-	14,955

(注) 「その他」の金額は、システム開発事業に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

コンストラクション事業において、当社子会社である(株)AS-SZKi（以下、AS-SZKi）における自己株式（AS-SZKi株式）の取得に伴い、負ののれん発生益を計上しております。なお、当該負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度においては540百万円であります。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	3,725.11円	3,796.77円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	1,917.98円	47.91円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの当期純損失を計上しているため記載をしておりません。

2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

3. 1株当たり当期純利益又は当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()		
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	3,126	93
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ()(百万円)	3,126	93
期中平均株式数(株)	1,630,038	1,952,828
普通株式	1,298,282	1,298,282
普通株式と同等の株式：A種優先株式	331,756	654,546
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	旧商法第280条20及び同条21に 規定するストックオプション制 度に係る新株予約権 (3,490株) 平成21年10月20日取締役会決議 の新株予約権 第4回新株予約権 (83,000株) 平成23年2月4日取締役会決 議の新株予約権 第5回新株予約権 (480,000株)	旧商法第280条20及び同条21に 規定するストックオプション制 度に係る新株予約権 (3,334株) 平成23年2月4日取締役会決 議の新株予約権 第5回新株予約権 (480,000株)

(注) A種優先株式は剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成23年9月30日)	当連結会計年度末 (平成24年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	7,150	7,385
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,314	2,456
(うちA種優先株式払込金額)	(1,800)	(1,800)
(うち新株予約権)	(13)	(11)
(うち少数株主持分)	(501)	(645)
普通株式に係る当連結会計年度末の純資産額(百万円)	4,836	4,929
期末の普通株式の数(株)(自己株式控除後)	1,298,282	1,298,282

(重要な後発事象)

連結子会社である㈱システムソフト(以下、システムソフト)は、平成24年10月31日開催の取締役会において、平成25年1月1日(予定)を効力発生日として、パワーテクノロジー㈱(以下、パワーテクノロジー)を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。本合併は、平成24年12月14日開催のシステムソフト定時株主総会において、承認可決されました。

また、合併後のシステムソフトに対する当社の出資比率は40%未満となるため、同社は当社の持分法適用関連会社になる予定であります。なお、現時点では本異動に伴う翌連結会計年度の損益に与える影響額については算定中であり、確定決定次第お知らせします。

(1) 合併の目的

システム開発におけるWEBシステムの重要性が高まっていることを背景とし、システムソフト及びパワーテクノロジーが持つノウハウの共有や人材の交流を深めながら、両社の顧客に対し、より付加価値の高いサービス、ソリューションの提供をすることで一層の事業拡大を目指すことができるという両社の判断により今回の合併を決定しております。

(2) 合併の方式

システムソフトを存続会社とし、パワーテクノロジーを消滅会社とする吸収合併方式であります。

(3) 合併に係る割当ての内容

会社名	システムソフト (存続会社)	パワーテクノロジー (消滅会社)
合併に係る割当ての内容 (割当比率)	1	6.62
合併により発行する新株式数	普通株式：37,601,600株 (システムソフトは、その保有する自己株式を 本合併による株式の割当に充当いたしません。)	

パワーテクノロジーの普通株式1株に対してシステムソフトの普通株式6.62株を割当交付いたします。

(4) 合併に伴う新株予約権に関する取扱い

本合併に際してパワーテクノロジーの新株予約権者に対して、その所有するパワーテクノロジーの新株予約権(各新株予約権1個あたりのパワーテクノロジーの普通株式2,000株)1個につきシステムソフトの新株予約権1個(各新株予約権1個あたりのシステムソフトの普通株式13,200株)の割合をもって割当てます。

(5) 合併当事会社の概要

商号	システムソフト	パワーテクノロジー
事業内容	システム開発事業 賃貸不動産情報サイト運営事業	事業開発支援事業、集客企画・運営 事業、システム開発・運用事業
直近期の業績等	(平成24年9月期)	(平成24年3月期)
売上高 (百万円)	1,499	1,917
当期純利益 (百万円)	198	354
純資産 (百万円)	1,689	1,513
総資産 (百万円)	2,064	1,877

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)アパマンショップホールディングス	第1回無担保社債	平成年月日 17.11.24	1,098	854 (244)	6ヶ月 TIBOR +0.15	なし	平成年月日 27.11.24
(株)アパマンショップホールディングス	第2回無担保社債	18.3.31	1,125	875 (250)	6ヶ月 TIBOR +0.15	なし	28.3.31
(株)アパマンショップホールディングス	第4回無担保社債	19.4.27	1,500	1,250 (250)	6ヶ月 TIBOR +0.15	なし	29.4.27
合 計		-	3,723	2,979 (744)	-	-	-

(注) 1. 当期末残高欄の()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 第1回無担保社債、第2回無担保社債及び第4回無担保社債は、銀行保証付の社債であり、保証に対し根抵当権を設定しております。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
744	744	744	497	250

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	70	10,226	1.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	446	117	2.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	2	23	11.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	34,006	21,618	1.7	平成25年10月～ 平成33年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7	80	11.0	平成25年10月～ 平成28年9月
計	34,533	32,067	-	-

(注) 1. 1年以内に返済予定のリース債務は連結貸借対照表では流動負債の「その他」に含めて表示しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)は連結貸借対照表では固定負債の「その他」に含めて表示しております。

3. 「平均利率」については、期末借入金残高及びリース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

4. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,090	1,078	14,056	669
リース債務	23	22	22	11

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	9,694	19,968	29,447	38,616
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	195	837	1,295	1,647
当期期純利益金額又は 四半期純損失金額 () (百万円)	1,217	1,105	925	93
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 四半期純損失金額 () (円)	623.48	566.00	473.91	47.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	623.48	57.49	92.09	521.82

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,820	1 2,136
売掛金	2 131	2 98
貯蔵品	0	0
前払費用	134	115
繰延税金資産	238	66
未収入金	2 27	0
未収還付法人税等	1	-
短期貸付金	19	31
関係会社短期貸付金	1, 5 2,009	5 5,056
その他	2 236	2 183
流動資産合計	5,620	7,689
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 3 30,771	1, 3 31,562
減価償却累計額	4 16,634	4 17,221
建物(純額)	14,136	14,340
構築物	1 486	1 486
減価償却累計額	4 407	4 419
構築物(純額)	78	67
機械及び装置	1 277	1 277
減価償却累計額	4 259	4 263
機械及び装置(純額)	17	14
車両運搬具	1	-
減価償却累計額	1	-
車両運搬具(純額)	0	-
工具、器具及び備品	1 118	1 110
減価償却累計額	4 109	4 103
工具、器具及び備品(純額)	8	6
リース資産	-	11
減価償却累計額	-	0
リース資産(純額)	-	11
土地	1, 3 1,232	1, 3 1,232
建設仮勘定	148	-
有形固定資産合計	15,622	15,674
無形固定資産		
商標権	25	28
ソフトウェア	944	553
その他	5	5
無形固定資産合計	975	588
投資その他の資産		
投資有価証券	1 45	24
関係会社株式	1 22,639	1 22,516
長期貸付金	73	50

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
関係会社長期貸付金	1, 5 4,096	5 53
長期前払費用	0	-
敷金及び保証金	444	430
繰延税金資産	1,215	1,167
その他	567	347
貸倒引当金	3,307	1,763
投資損失引当金	363	1,400
投資その他の資産合計	25,413	21,426
固定資産合計	42,011	37,688
繰延資産		
社債発行費	94	74
繰延資産合計	94	74
資産合計	47,726	45,452
負債の部		
流動負債		
買掛金	1	0
1年内償還予定の社債	1 744	1 744
短期借入金	1, 6 365	1, 6 10,164
関係会社短期借入金	1, 6 4,003	6 4,565
リース債務	-	2
未払金	2 401	2 259
未払費用	24	9
未払法人税等	3	9
未払消費税等	23	22
前受金	4	3
預り金	71	19
賞与引当金	5	5
役員賞与引当金	47	-
前受収益	22	115
その他	2 1	2 1
流動負債合計	5,721	15,921
固定負債		
社債	1 2,979	1 2,235
長期借入金	1, 6 32,206	1, 6 19,962
リース債務	-	10
退職給付引当金	47	51
資産除去債務	7	7
金利スワップ負債	166	134
長期預り保証金	2,552	2,608
その他	3	1
固定負債合計	37,962	25,010
負債合計	43,684	40,932

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,212	7,212
資本剰余金		
資本準備金	1,674	1,674
その他資本剰余金	5,141	5,141
資本剰余金合計	6,816	6,816
利益剰余金		
利益準備金	234	234
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,792	7,313
利益剰余金合計	7,558	7,079
自己株式	2,434	2,434
株主資本合計	4,036	4,515
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7	6
評価・換算差額等合計	7	6
新株予約権	13	11
純資産合計	4,042	4,520
負債純資産合計	47,726	45,452

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
売上高		
賃貸幹旋事業収入	994	711
P I・ファンド事業収入	1,753	1,776
関係会社管理収入等	1,083	1,659
売上高合計	3,831	4,146
売上原価		
賃貸幹旋事業原価	1,011	724
P I・ファンド事業原価	1,573	1,518
売上原価合計	2,584	2,242
売上総利益	1,246	1,903
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	29	37
役員報酬	146	149
給料及び手当	180	188
賞与引当金繰入額	5	4
役員賞与引当金繰入額	47	37
退職給付費用	6	3
福利厚生費	29	33
業務委託費	2	5
旅費及び交通費	41	37
通信費	28	27
消耗品費	6	7
支払手数料	82	232
支払報酬	162	107
賃借料	110	61
減価償却費	48	30
租税公課	29	21
その他	61	58
販売費及び一般管理費合計	1,018	970
営業利益	228	933
営業外収益		
受取利息	211	120
受取配当金	0	-
金利スワップ評価益	61	32
貸倒引当金戻入額	-	1,324
雑収入	2	9
営業外収益合計	275	1,485

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
営業外費用		
支払利息	747	678
社債利息	65	53
株式交付費	254	-
支払手数料	253	162
社債発行費償却	20	20
匿名組合投資損失	1	-
貸倒引当金繰入額	1	-
貸倒損失	-	0
雑損失	35	6
営業外費用合計	1,379	921
経常利益又は経常損失()	875	1,497
特別利益		
固定資産売却益	2 614	2 0
投資有価証券売却益	12	3
補助金収入	-	289
その他	113	3
特別利益合計	740	295
特別損失		
固定資産売却損	3 49	-
固定資産除却損	4 19	4 4
投資有価証券売却損	-	0
投資有価証券評価損	1	3
関係会社株式評価損	211	-
減損損失	5 734	-
貸倒引当金繰入額	613	-
リース解約損	0	3
投資損失引当金繰入額	-	1,047
その他	184	32
特別損失合計	1,815	1,093
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,950	700
法人税、住民税及び事業税	1	2
過年度法人税等戻入額	26	-
法人税等調整額	223	219
法人税等合計	249	221
当期純利益又は当期純損失()	1,701	478

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)		当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
賃貸斡旋事業原価					
賃借料		444		348	
減価償却費		567		376	
計		1,011	39.1	724	32.3
PI・ファンド事業原価					
ソリューション原価		918		912	
減価償却費		654		605	
計		1,573	60.9	1,518	67.7
合計		2,584	100.0	2,242	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,312	7,212
当期変動額		
新株の発行	900	-
当期変動額合計	900	-
当期末残高	7,212	7,212
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	774	1,674
当期変動額		
新株の発行	900	-
当期変動額合計	900	-
当期末残高	1,674	1,674
その他資本剰余金		
当期首残高	5,141	5,141
当期末残高	5,141	5,141
資本剰余金合計		
当期首残高	5,916	6,816
当期変動額		
新株の発行	900	-
当期変動額合計	900	-
当期末残高	6,816	6,816
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	234	234
当期末残高	234	234
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	6,091	7,792
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	1,701	478
当期変動額合計	1,701	478
当期末残高	7,792	7,313
利益剰余金合計		
当期首残高	5,856	7,558
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	1,701	478
当期変動額合計	1,701	478
当期末残高	7,558	7,079
自己株式		
当期首残高	2,434	2,434
当期末残高	2,434	2,434
株主資本合計		
当期首残高	3,938	4,036

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
当期変動額		
新株の発行	1,800	-
当期純利益又は当期純損失()	1,701	478
当期変動額合計	98	478
当期末残高	4,036	4,515
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	5	7
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	7	6
評価・換算差額等合計		
当期首残高	5	7
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	7	6
新株予約権		
当期首残高	12	13
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	2
当期変動額合計	0	2
当期末残高	13	11
純資産合計		
当期首残高	3,945	4,042
当期変動額		
新株の発行	1,800	-
当期純利益又は当期純損失()	1,701	478
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1	1
当期変動額合計	97	477
当期末残高	4,042	4,520

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合出資金の会計処理は、以下のとおりになっております。

(イ) 貸借対照表の表示

当社は匿名組合出資を行っており、営業目的以外の出資金を「投資有価証券」に計上しております。

(ロ) 損益区分

当社が営業目的以外の目的で出資している匿名組合の営業により獲得した損益の持分相当額については純額を営業外損益に計上しており、これに対応し、「投資有価証券」を加減する処理としております。

(ハ) 払戻し処理

出資金の払い戻し（営業により獲得した損益の持分相当額を含む）については「投資有価証券」を減額する処理としております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

自社利用の有形固定資産については、主に定率法を採用しております。また、賃貸目的の有形固定資産については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～50年
構築物	10年～45年
機械及び装置	8年～17年
車輛運搬具	6年
工具、器具及び備品	5年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。

商標権	10年
自社利用のソフトウェア	5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年9月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(2) 社債発行費

償還期間にて均等償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

投資の損失に備えるため投資先の財政状態を勘案し、その損失見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌期支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
現金及び預金	300百万円	227百万円
関係会社短期貸付金	77百万円	- 百万円
建物	14,099百万円	14,306百万円
構築物	71百万円	61百万円
機械及び装置	17百万円	14百万円
工具、器具及び備品	2百万円	2百万円
土地	1,198百万円	1,198百万円
投資有価証券	16百万円	- 百万円
関係会社株式	17,896百万円	14,715百万円
関係会社長期貸付金	61百万円	- 百万円
合計	33,743百万円	30,525百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
1年内償還予定の社債	744百万円	744百万円
短期借入金	365百万円	9,806百万円
関係会社短期借入金	3,523百万円	- 百万円
社債	2,979百万円	2,235百万円
長期借入金	24,395百万円	12,895百万円
合計	32,007百万円	25,681百万円

なお、上記の担保に供している資産以外に、前事業年度は連結子会社5社から、当事業年度は連結子会社2社から、担保提供を受け、担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
建物	801百万円	180百万円
土地	3,084百万円	1,667百万円
関係会社株式	55百万円	- 百万円
合計	3,941百万円	1,847百万円

2. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
流動資産		
売掛金	23百万円	33百万円
未収入金	5百万円	-百万円
その他(流動資産)	187百万円	151百万円
流動負債		
未払金	77百万円	15百万円
その他	21百万円	0百万円

3. 圧縮記帳額

下記の圧縮記帳額を当該資産の取得価額から控除しております。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
建物	8百万円	8百万円
土地	326百万円	326百万円
合計	334百万円	334百万円

4. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

5. 当社は前事業年度は6社の連結子会社と、当事業年度は4社の連結子会社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当該各契約における貸出限度額及び未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
当座貸越の極度額	14,100百万円	15,300百万円
当座貸越の未実行残高	8,217百万円	5,001百万円
差引額	5,882百万円	10,298百万円

6. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、前事業年度は取引銀行4行、3社の連結子会社と、当事業年度は取引銀行4行、2社の連結子会社と、当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
当座貸越契約の総額	6,965百万円	8,363百万円
借入実行残高	6,369百万円	7,628百万円
差引額	596百万円	734百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
関係会社への売上高	2,188百万円	2,343百万円
関係会社よりの受取利息	207百万円	116百万円

2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
土地	572百万円	- 百万円
商標権	- 百万円	0百万円
その他	42百万円	- 百万円
計	614百万円	0百万円

3. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
土地	28百万円	- 百万円
その他	21百万円	- 百万円
計	49百万円	- 百万円

4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
建物	6百万円	3百万円
建物付属設備	8百万円	0百万円
構築物	3百万円	0百万円
工具、器具及び備品	1百万円	0百万円
計	19百万円	4百万円

5. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

用途	場所	種類
賃貸用不動産	福岡県北九州市	土地、建物等

当社は、処分予定資産は、個々の物件単位で資産のグルーピングを行っております。

保有賃貸用不動産のうち、固定資産の売却見込価額が簿価を下回っている次の資産を減額し、当該減少額を減損損失(734百万円)として特別損失に計上しております。

当資産グループの回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており、正味売却可能価額は主として売却見込価額を使用しております。

種類	金額
建物等	734百万円

当事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	61,524	-	-	61,524
合計	61,524	-	-	61,524

当事業年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	61,524	-	-	61,524
合計	61,524	-	-	61,524

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

本社会計サーバーであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法(3)リース資産」に記載の通りであります。

なお、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。

(イ) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	前事業年度(平成23年9月30日)			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械及び装置	163	127	-	36
工具、器具及び備品	232	196	30	6
ソフトウェア	196	158	-	38
合計	593	481	30	81

	当事業年度(平成24年9月30日)			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械及び装置	-	-	-	-
工具、器具及び備品	-	-	-	-
ソフトウェア	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(ロ) 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
	1年内	90百万円
1年超	17百万円	-百万円
合計	107百万円	-百万円
リース資産減損勘定の残高	27百万円	-百万円

(ハ) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額

	前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
	支払リース料	239百万円
リース資産減損勘定の取崩額	8百万円	27百万円
減価償却費相当額	214百万円	11百万円
支払利息相当額	12百万円	0百万円

(ニ) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(ホ) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(貸主側)

(1) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
1年内	0百万円	-百万円
1年超	-百万円	-百万円
合計	0百万円	-百万円

(2) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(注) 当該取引については、全てが単に貸主から物件のリースを受け、更にこれをおおむね同一の条件で第三者にリースする取引に該当するため「未経過リース料期末残高相当額」及び「利息相当額の算定方法」のみを注記しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成23年9月30日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	1,001	811	190

当事業年度(平成24年9月30日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	1,001	1,502	500

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
子会社株式	21,627百万円	21,514百万円
関連会社株式	10百万円	-百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税及び事業所税	2百万円	3百万円
貸倒引当金	1,260百万円	613百万円
貸倒損失	1,119百万円	-百万円
賞与引当金	2百万円	1百万円
退職給付引当金	19百万円	19百万円
減価償却超過額	24百万円	128百万円
固定資産減損損失	360百万円	210百万円
投資有価証券評価損	602百万円	392百万円
関係会社株式評価損	3,404百万円	3,096百万円
投資損失引当金	148百万円	519百万円
その他有価証券評価差額金	5百万円	3百万円
リース解約損	11百万円	-百万円
税務上の繰越欠損金	1,353百万円	2,265百万円
その他	80百万円	84百万円
繰延税金資産 小計	8,390百万円	7,340百万円
評価性引当額	4,213百万円	3,639百万円
繰延税金資産 合計	4,177百万円	3,701百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	2,723百万円	2,467百万円
繰延税金負債 合計	2,723百万円	2,467百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,454百万円	1,234百万円

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	238百万円	66百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,215百万円	1,167百万円
流動負債 - 繰延税金負債	-百万円	-百万円
固定負債 - 繰延税金負債	-百万円	-百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
法定実効税率	-	40.7%
(調整)		
評価性引当額の増減等	-	91.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.1%
住民税均等割	-	0.2%
過年度法人税等	-	0.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	92.5%
更正等の影響額	-	12.1%
その他	-	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	31.6%

(注) 前事業年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

3. 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来は40.7%でしたが、平成24年10月1日に開始する事業年度からは、平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が126百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円、それぞれ減少し、法人税等調整額は126百万円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産の金額は139百万円減少し、法人税等調整額は139百万円増加しております。

（企業結合関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	1,717.41円	2,086.94円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	1,043.60円	245.17円

- (注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの当期純損失を計上しているため記載しておりません。
2. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益又は当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()		
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	1,701	478
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (百万円)	1,701	478
期中平均株式数(株)	1,630,038	1,952,828
普通株式	1,298,282	1,298,282
普通株式と同等の株式：A種優先株式	331,756	654,546
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条20及び同条21に規定するストックオプション制度に係る新株予約権 (3,490株) 平成21年10月20日取締役会決議の新株予約権 第4回新株予約権 (83,000株) 平成23年2月4日取締役会決議の新株予約権 第5回新株予約権 (480,000株)	旧商法第280条20及び同条21に規定するストックオプション制度に係る新株予約権 (3,334株) 平成23年2月4日取締役会決議の新株予約権 第5回新株予約権 (480,000株)

- (注) A種優先株式は剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。

4.1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	4,042	4,520
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,813	1,811
（うちA種優先株式払込金額）	(1,800)	(1,800)
（うち新株予約権）	(13)	(11)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	2,229	2,709
期末の普通株式の数(株)（自己株式控除後）	1,298,282	1,298,282

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価 証券	(株)原弘産	351,700	15
		北九州エアターミナル(株)	100	5
		(株)プレコムジャパン	135	3
		まちづくり応援団(株)	20	1
		その他 8 銘柄	6,310	0
		計	358,265	24

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価 証券	(出資金)		
		その他 3 銘柄	3	0
		計	3	0

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	30,771	801	11	31,562	17,221	595	14,340
構築物	486	1	0	486	419	12	67
機械及び装置	277	0	-	277	263	3	14
車両運搬具	1	-	1	-	-	0	-
工具、器具及び備品	118	2	9	110	103	2	6
リース資産	-	11	-	11	0	0	11
土地	1,232	-	-	1,232	-	-	1,232
建設仮勘定	148	629	778	-	-	-	-
有形固定資産計	33,036	1,447	801	33,681	18,007	614	15,674
無形固定資産							
商標権	44	15	0	58	30	4	28
ソフトウェア	3,135	-	-	3,135	2,582	391	553
その他	26	10	9	27	22	0	5
無形固定資産計	3,207	25	10	3,222	2,634	397	588
長期前払費用	29	-	29	-	-	0	-
繰延資産							
社債発行費	202	-	-	202	128	20	74
繰延資産計	202	-	-	202	128	20	74

(注) 1. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

2. 建物の当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

あるあるCity 789百万円

3. 建設仮勘定の当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

あるあるCity 629百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,307	23	219	1,347	1,763
投資損失引当金	363	1,047	9	1	1,400
賞与引当金	5	5	4	0	5
役員賞与引当金	47	-	9	37	-

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権回収による減少額等であります。

2. 役員賞与引当金の当期減少額(その他)は、見込額と実際発生額との差額の戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成24年9月30日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	-
預金	
普通預金	1,422
当座預金	227
別段預金	-
定期預金	480
定期積金	6
小計	2,136
合計	2,136

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)リーガロイヤルホテル小倉	53
(株)アパマンショップネットワーク	32
その他	12
合計	98

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B)
131	3,559	3,592	98	97.3	366 11.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八．貯蔵品

品名	金額(百万円)
調査券	0
合計	0

二．関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
(株)アパマンショップネットワーク	4,715
(株)アパマンショップリーシング	226
(株)アパマンショップリゾートパーク	60
(株)パレックス	43
(株)オフィスアテンド	10
(株)東京賃貸保証	1
合計	5,056

固定資産

イ．関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(株)アパマンショップサブリース	11,289
(株)パレックス	3,181
(株)アパマンショップリーシング	3,132
(株)AS-SZKi	2,831
(株)アパマンショップネットワーク	1,039
その他	1,042
合計	22,516

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)アパマンショップネットワーク	0
その他	0
合計	0

ロ．短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)福岡銀行	6,514
(株)三井住友銀行	2,247
(株)日本政策投資銀行	952
(株)西日本シティ銀行	91
(株)北洋銀行	46
その他	311
合計	10,164

ハ．関係会社短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)AS-SZKi	4,165
(株)アパマンショップサブリース	400
合計	4,565

固定負債

イ．社債

銘柄	金額(百万円)
無担保変動金利付社債 第1回	610
” 第2回	625
” 第4回	1,000
合計	2,235

ロ．長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	10,053
(株)西日本シティ銀行	2,742
(株)りそな銀行	2,416
(株)北洋銀行	945
(株)大分銀行	909
その他	2,894
合計	19,962

八．長期預り保証金

相手先	金額（百万円）
16号館テナント敷金	2,332
21号館テナント敷金	101
15号館テナント敷金	77
23号館テナント敷金	25
24号館テナント敷金	20
その他	51
合計	2,608

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	-
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL http://www.apamanshop-ir.com/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第12期)(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)平成23年12月22日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年12月22日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第13期第1四半期)(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)平成24年2月1日 関東財務局長に提出

(第13期第2四半期)(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)平成24年5月2日 関東財務局長に提出

(第13期第3四半期)(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)平成24年8月2日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年3月29日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の

規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年7月31日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年12月 日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年12月25日

株式会社アパマンショップホールディングス

取締役会 御中

霞 関 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 森内茂之 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 渡邊 誠 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アパマンショップホールディングスの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アパマンショップホールディングス及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社である株式会社システムソフトは、平成24年10月31日開催の取締役会において、平成25年1月1日（予定）を効力発生日として、パワーテクノロジー株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約書を締結した。本合併は、平成24年12月14日開催の株式会社システムソフト定時株主総会において承認可決された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アパマンショップホールディングスの平成24年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アパマンショップホールディングスが平成24年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年12月25日

株式会社アパマンショップホールディングス

取締役会 御中

霞 関 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 森内茂之印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 渡邊 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アパマンショップホールディングスの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アパマンショップホールディングスの平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。